

国の取り組み状況について

2014年10月20日(月)
まち・ひと・しごと創生本部 富山一成

経済財政運営と改革の基本方針2014（6月24日閣議決定）

第1章 アベノミクスのこれまでの成果と今後の日本経済の課題

4. 日本の未来像に関わる制度・システムの改革

（望ましい未来像に向けた政策推進）

人口急減・超高齢化への流れを変え、望ましい未来像に向けた改革・変革を進めていくことにより、以下のような道筋が描かれる。

- ① 人口急減・超高齢化に対する危機意識を国民全体で共有し、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指す
- ② 経済を世界に開き、絶え間なくイノベーションを起こし、高付加価値な財・サービスを生み出すことを通じて、成長を続ける
- ③ 年齢、性別に関わらず、意欲、個性や能力に応じて様々な形で活躍できる社会、制度、仕組みを構築する
- ④ 個性を活かした地域戦略と、地域における「集約・活性化」を進め、働き場所があって暮らし続けられる地域社会をつくる
- ⑤ 基盤的な制度、文化、公共心など社会を支えている土台を大切にする

望ましい未来像とそれに至るまでの道筋を共有し、現在必要となる取組について、局所的な対応に陥らないよう、優先度に留意しながら、全体として推進していくことが重要である。デフレ脱却・経済再生に向けた動きを確実にするとともに、その先を見据え、社会保障制度と財政の持続可能性を確保しつつ、地域社会の再生、発展を可能とし、日本経済の持続的・安定的な成長を実現していく観点から、人口急減・超高齢化の克服に向けた諸課題への対応にスピード感を持って取り組んでいく時である。とりわけ、地域の活力を維持し、東京への一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策の推進が重要であり、このための司令塔となる本部を設置し、政府一体となって取り組む体制を整備する。

平成26年9月12日
まち・ひと・しごと創生本部決定

1. 基本目標

地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する。

そのために、国民が安心して働き、希望通り結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくる。人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々浦々で実感できるようにすることを目指し、従来 of 取組の延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していく。

2. 基本的視点

50年後に1億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指し、以下の3つを基本的視点とする。

(1) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

- ・人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望通り結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

(2) 「東京一極集中」の歯止め

- ・地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現する。東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

(3) 地域の特性に即した地域課題の解決

- ・中山間地域等において、地域の絆の中で高齢者をはじめ全ての人々が心豊かに生活できるよう、小さな拠点における制度縦割りを排除した「多世代交流・多機能型」の生活サービス支援を推進する。
- ・地方中枢拠点都市及び近隣市町村、定住自立圏における「地域連携」を推進し、役割分担とネットワークを形成することを通じて、地方における活力ある経済圏を形成し、人を呼び込む地域拠点としての機能を高める。
- ・大都市圏等において、過密・人口集中に伴う諸問題に対応するとともに、高齢化・単身化を地域全体で受け止める「地域包括ケア」を推進する。

3. 検討項目と今後の進め方

(1) 検討項目

各本部員は、基本目標の実現のため、以下の項目について集中的に検討を進め、改革を実行に移す。

- ① 地方への新しいひとの流れをつくる
- ② 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る
- ⑤ 地域と地域を連携する

(2) 今後の進め方

まち・ひと・しごと創生本部は、人口減少克服・地方創生のための「司令塔」として、まち・ひと・しごと創生会議等における議論を統括し、必要な施策を随時実行していく。このため、国と地方が総力をあげて取り組むための指針として、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を年内にも決定するとともに、地方における取組を積極的に支援していく。

政策の企画立案・実行に当たっては、地方創生担当大臣において調整し、一元的・効果的・効率的に政策を実施する。

4. 取り組むに当たっての基本姿勢

人口減少克服・地方創生のためには、具体的な政策目標を掲げ、その実現に向けて従来型の発想にとらわれず英知を結集し、あらゆる効果的な政策手段を総動員しなければならない。「縦割り」を排除するとともに、個性あふれる「まち・ひと・しごと」創生のため、全国どこでも同じ枠にはめるような手法は採らない。そのためには、地方自治体等が主体的に取り組むことを基本とし、その活気あふれる発意をくみ上げ、民間の創意工夫を応援することが重要となる。本部員は、こうした点を踏まえ、以下の基本姿勢で取り組む必要がある。

- ① 的確・客観的な現状分析と将来予測を踏まえた、中長期を含めた政策目標（数値目標）を設定の上、効果検証を厳格に実施し、効果の高い政策を集中的に実施する。「パラマキ型」の投資などの手法は採らない。
- ② 各府省庁の「縦割り」を排除し、ワンストップ型の政策を展開する。例えば、地域再生のためのプラットフォームを整備するとともに、地方居住推進のためのワンストップ支援や小さな拠点における生活支援など、同じような目標・手法の施策は統合し、効果的・効率的に実施する。
- ③ 人口減少を克服するための地域の効果的・効率的な社会・経済システムの新たな構築を図り、税制・地方交付税・社会保障制度をはじめとしたあらゆる制度についてこうした方向に合わせて検討する。
- ④ 地方の自主的な取組を基本とし、国はこれを支援する。国と地方及び地方自治体間で連携・協働するとともに、地域に根ざした民間の創意工夫を後押しする。
- ⑤ 現場に積極的に出向き、地域における先進・成功事例だけでなく、成功には至らなかった事例も含め、得られた知見を今後の政策展開に生かす。

「長期ビジョン」及び「総合戦略」に関する論点

「長期ビジョン」の趣旨

50年後に1億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示す

<論点>

I 人口の現状と将来展望

1. 日本の人口減少をどう考えるか。

- ・日本は、2008年をピークとして人口減少時代へ突入し、今後一貫して人口が減少し続けると推計されている。
- ・地域によって状況が異なり、地方では本格的な人口減少に直面している市町村が多い。

2. 人口減少が経済社会に与える影響をどう考えるか。

- ・人口減少により、経済規模の縮小や国民生活の水準が低下する恐れがある。

3. 「東京一極集中」の問題をどう考えるか。

- ・地方から東京圏への人口流入は続いており、特に若い世代が東京圏に流入する。

4. 人口減少に歯止めをかけることの意味をどう考えるか。

- ・出生率の改善が早期であるほど、その効果は大きい。

II 目指すべき将来方向と今後の基本戦略

1. 目指すべき「将来方向」をどう考えるか。

- ・将来にわたって活力ある日本社会を維持することが基本方向。
- ・国民の、地方移住や結婚・出産・子育てといった希望を実現する。

2. 取り組むべき「政策目標」をどう考えるか。

- ・人口減少克服・地方創生に正面から取り組むとともに、地域の特性に即した対応や制度全般の見直しを進めていく必要がある。
- ・以下の中長期的な政策目標を提示する。
 - ①若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ②東京圏への人口の過度の集中の是正
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決

3. 今後、この問題にどのような姿勢で臨むべきか。

- ・国民的論議を喚起し、人口減少は国家の根本に関わる問題であるとの基本認識を共有し、中長期的な目標を掲げ継続的に取り組む。
- ・地域住民の参加も得る形で、地方の発意と自主的な取組を基本とし、国がそれを様々な面で支援していく。

「総合戦略」の趣旨

「長期ビジョン」を基に、
今後5か年の政府の施策の方向性を提示する

<論点>

I 取組にあたっての基本的姿勢

○どのような基本的考え方の下で取組を進めるのか。

- ・中長期を含めた政策目標を設定し、効果検証を厳格に実施
- ・「縦割り」を排除し、ワンストップ型の政策を展開
- ・地方の自主的な取組を基本とし、国はこれを支援

II 政策分野ごとの取組の例

1. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・地方移住希望者の支援
- ・企業等の地方移転・地方採用・遠隔勤務
- ・地方大学等の活性化

2. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ・地域産業基盤の強化（人材、雇用、事業基盤等）
- ・個別産業の基盤強化（サービス産業、製造業、農林漁業、観光、医療福祉等）

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・結婚・妊娠・出産・子育ての「切れ目」のない支援
- ・多子世帯・三世代同居の支援
- ・育休拡充など「働き方」の改革
- ・企業・業界の取組支援

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

- ・中山間地域等の地域の絆の中で、小さな拠点における生活サービス支援
- ・地方中枢拠点都市及び近隣市町村、定住自立圏における地域インフラ・サービスの集約・活性化（地域の土地利用、公共施設・公共サービス・公立病院等の集約・活性化）
- ・大都市圏における高齢者医療・介護対策、国土形成計画の見直し

5. 地域と地域を連携する

- ・地方中枢拠点都市及び近隣市町村、定住自立圏における「地域連携」の推進

全体スケジュール(イメージ)

9月 10月 2014年 11月 12月 2015年1~3月 2015年度

本部会合

第一回
・基本目標・基本姿勢の提示

第二回
・「長期ビジョン」と「総合戦略」の論点提示

第三回
・「長期ビジョン」と「総合戦略」の骨子議論

第四回
・「長期ビジョン」及び「総合戦略」について政府決定

まち・ひと・しごと創生会議

第一回
・基本的な考え方、論点を提示

第二回
・論点に関する意見交換、基本政策検討の報告

第三回
・「長期ビジョン」及び「総合戦略」の骨子の提示及び議論

第四回
・「長期ビジョン」「総合戦略」の審議、とりまとめ

国と地方との連絡調整

「地方人口ビジョン」や「地方版総合戦略」の策定を支援

地方

「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」策定準備作業

「地方人口ビジョン」策定
(2014年度～2015年度中)

「地方版総合戦略」策定
(2014年度～2015年度中)



まち・ひと・しごと創生本部の組織体制

まち・ひと・しごと創生本部

○設置根拠:閣議決定(9月3日)

○構成:

本部長 総理大臣
副本部長 地方創生担当大臣、官房長官
本部員 他の全ての国務大臣

※その他必要に応じて本部長が出席を求める

まち・ひと・しごと創生会議

○設置根拠:本部長決定

○構成:

議長 総理大臣
副議長 地方創生担当大臣、官房長官
議員 ・経済財政担当大臣、少子化担当大臣、復興担当大臣、総務大臣、
財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、
国土交通大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担
当大臣(経済財政政策)、内閣府特命担当大臣(規制改革)、内閣府特命
担当大臣(少子化対策)、内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)
・民間有識者 ※その他必要に応じて議長が出席を求める

有識者メンバー

池田 弘 公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長

伊東 香織 岡山県倉敷市長

大社 充 NPO法人グローバルキャンパス理事長

奥田 麻依子 島根県海士町、隠岐島前高校魅力化コーディネーター

坂根 正弘 コマツ相談役

清水 志摩子 NPO法人全国商店街おかみさん会理事長

田中 進 農業生産法人(株)サラダボウル代表取締役

富山 和彦 経営共創基盤代表取締役CEO

中橋 恵美子 NPO法人わははネット理事長

樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授

増田 寛也 東京大学公共政策大学院客員教授※ストップ少子化・地方元気戦略(座長)

山本 眞樹夫 帯広畜産大学監事、前小樽商科大学長

地方の意見の反映

○9月16日(火) 安倍総理と都道府県議会議長会との懇談会

○9月24日(水) 石破大臣と地方六団体との意見交換会(第1回)

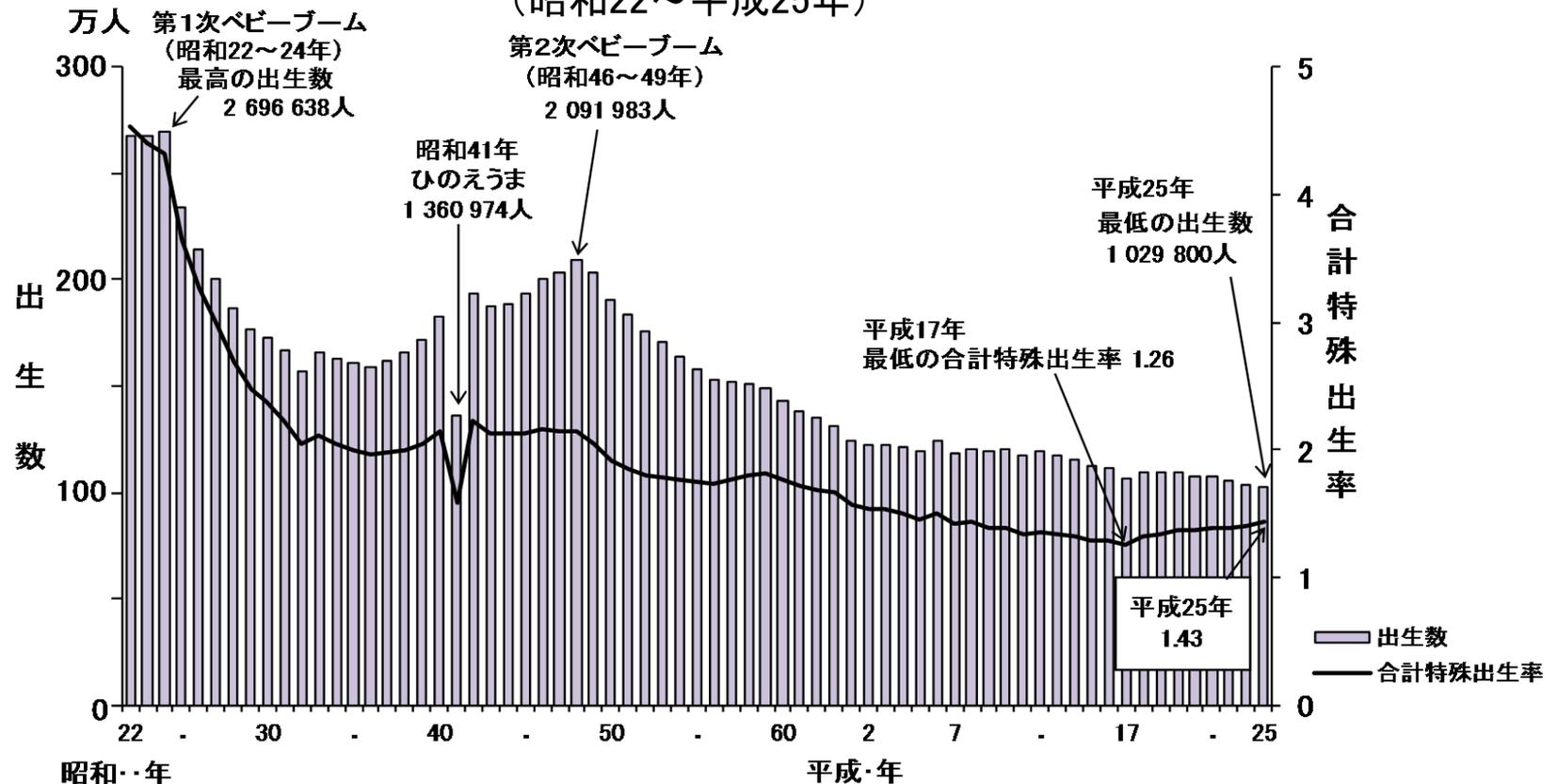
○まち・ひと・しごと創生本部事務局 基本政策検討チームにおけるヒアリング

月日	全国知事会	全国市長会	全国町村会
10月2日(木) 【地域の少子化】	湯崎 英彦 (広島県知事)	清原 慶子 (東京都三鷹市長)	大久保 明 (鹿児島県伊仙町長)
10月3日(金) 【企業等の地方移転・地方採用、地方大学活性化等】	浜田 恵造 (香川県知事)	藏田 義雄 (広島県東広島市長)	荒木 泰臣 (熊本県嘉島町長)
10月6日(月) 【地方移住関連】	尾崎 正直 (高知県知事)	近藤 隆則 (岡山県高梁市長)	石橋 良治 (島根県邑南町長)
10月7日(火) 【地域の連携】	飯泉 嘉門 (徳島県知事) 石井 隆一 (富山県知事)	前田 康吉 (北海道滝川市長)	伊藤 定勉 (滋賀県豊郷町長)
10月8日(水) 【地域生活基盤】	広瀬 勝貞 (大分県知事)	阿部 秀保 (宮城県東松島市長)	矢野 富夫 (高知県禰原町長)
10月9日(木) 【地域産業(人材・雇用・事業主体)】	古川 康 (佐賀県知事)	片岡 聡一 (岡山県総社市長)	後藤 正和 (徳島県神山町長)
10月10日(金) 【地域産業(分野別)】	高橋 はるみ (北海道知事)	牧野 光朗 (長野県飯田市長)	片山 健也 (北海道ニセコ町長)

1-1 日本の出生数・出生率推移

- 日本の人口減少には歯止めがかかっていない。
- 合計特殊出生率は、2005年の1.26から2013年の1.43までやや回復するも、出生数は1970年代半ば以降減少傾向。
- 第2次ベビーブーム世代は40歳代となり(第3次ベビーブームは発生せず)、このまま推移すれば、今後子どもをもつ可能性のある若い世代の人口が傾向的に減少していくことが確実。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移
(昭和22～平成25年)



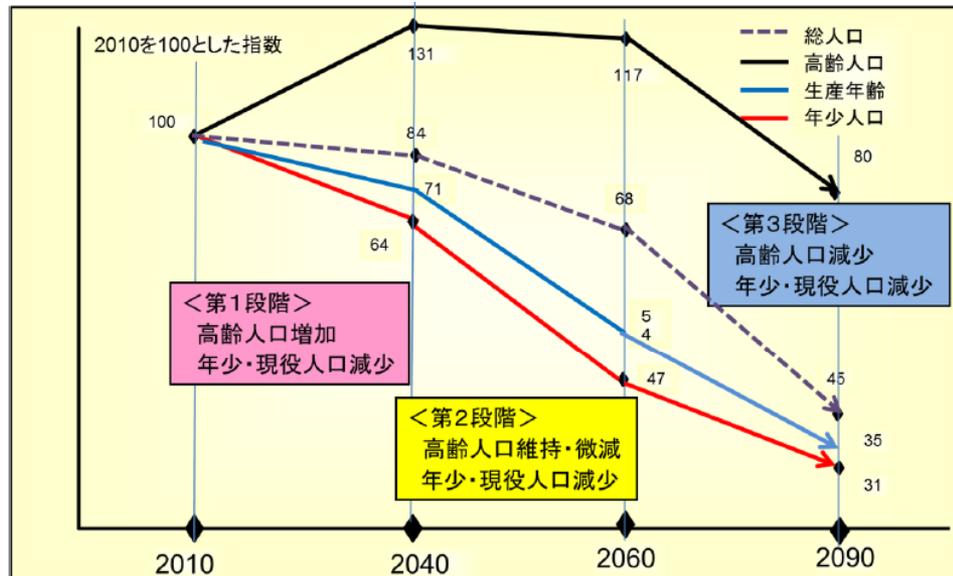
(出典)厚生労働省「人口動態統計」

1-2 日本の将来人口動向

- 人口減少は世代別の異なる動きの中で進む。
- 日本の将来人口動向は、第1段階：高齢人口が増加する時期、第2段階：高齢人口が維持・微減となる時期、第3段階：高齢人口さえも減少する時期、に大きく分けられる。

将来推計人口【中位推計-合計特殊出生率1.35】

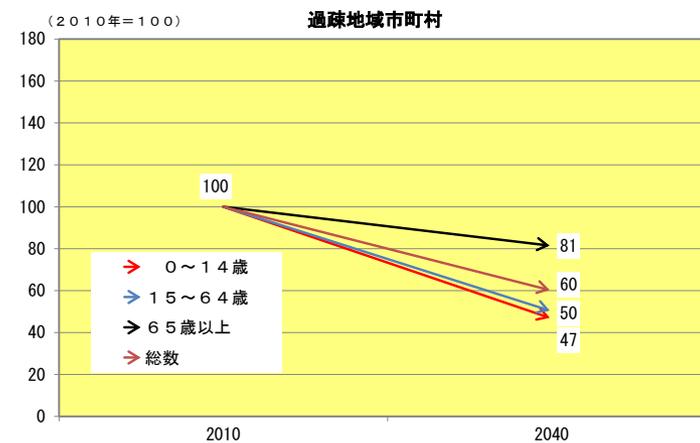
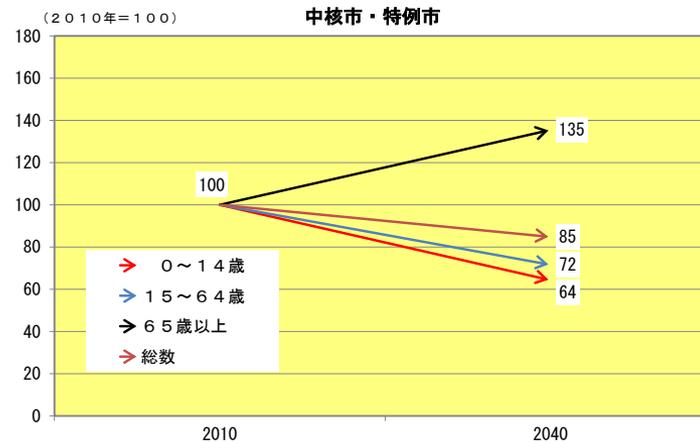
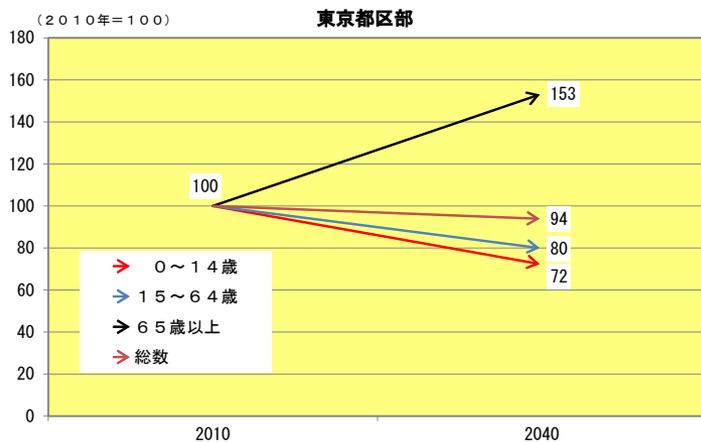
	2010年	2040年	2060年	2090年	2110年
総人口	12,806万人	10,728万人	8,674万人	5,727万人	4,286万人
老年人口（65歳以上） 高齢化率	2,948万人 23.0%	3,868万人 36.1%	3,464万人 39.9%	2,357万人 41.2%	1,770万人 41.3%
生産年齢人口（15～64歳）	8,174万人	5,787万人	4,418万人	2,854万人	2,126万人
年少人口（～14歳）	1,684万人	1,073万人	791万人	516万人	391万人



(備考) 国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口
(平成24年1月推計)」より作成

1-3 地域によって異なる将来人口動向

- 地域によって将来人口動向の『減少段階』は大きく異なっている。
- 東京都区部や中核市などの都市部は『第1段階』にあるのに対し、人口5万人以下の地方都市は『第2段階』、うち過疎地域は『第3段階』に突入している。

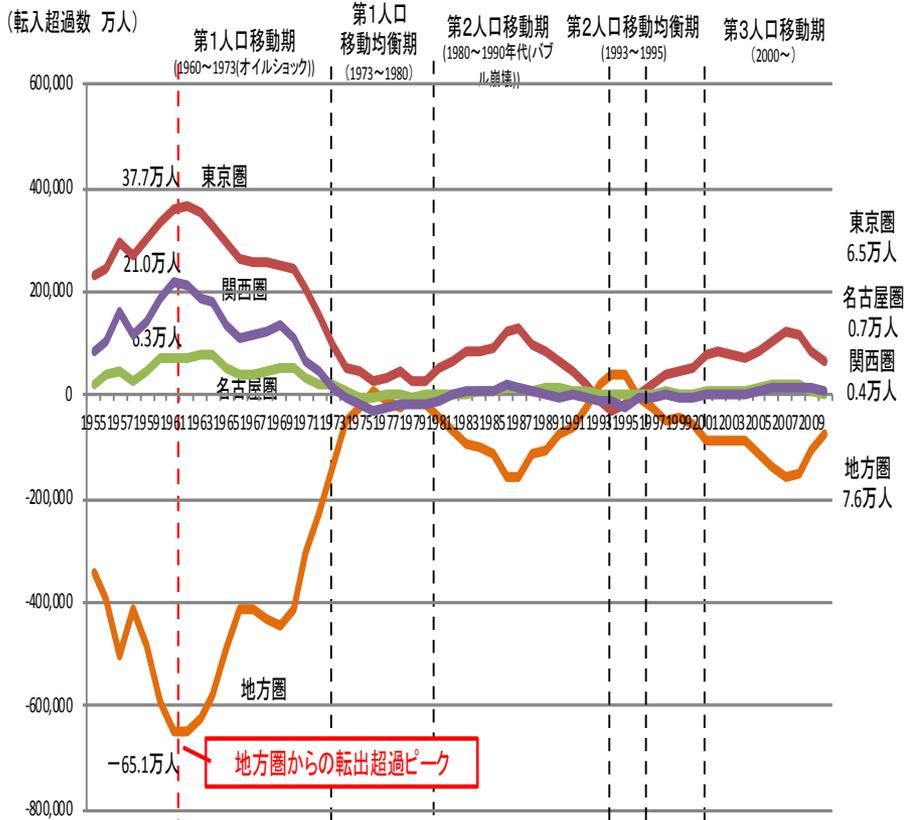


- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」より作成。
 2. 上記地域別将来推計人口の推計対象となっている市区町村について、カテゴリー（人口5万人以下の市区町村は2010年の人口規模で、中核市・特例市は平成26年4月1日現在で、過疎地域市町村は平成26年4月5日現在でみたもの）ごとに総計を求め、2010年の人口を100とし、2040年の人口を指数化した。

1-4 人口移動の状況

- 人口減少理由は地方によって異なるが、人口移動が大きな要因。
- これまで3期にわたり大きな人口移動が発生。
- 大都市への転入者の多くは県内移動が多くを占めるが、東京においては関東圏のみならず全国からの転入が見られる。

三大都市圏及び地方圏における人口移動(転入超過数)の推移



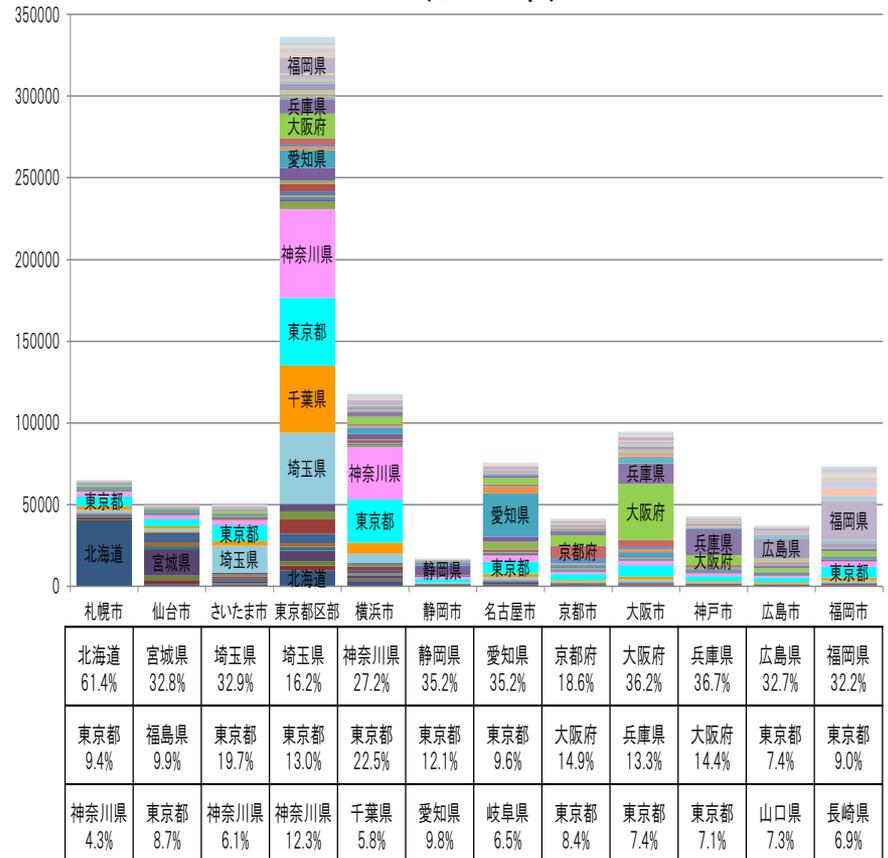
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(注) 上記の地域区分は以下の通り。

東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県 関西圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、関西圏 地方圏: 三大都市圏以外の地域

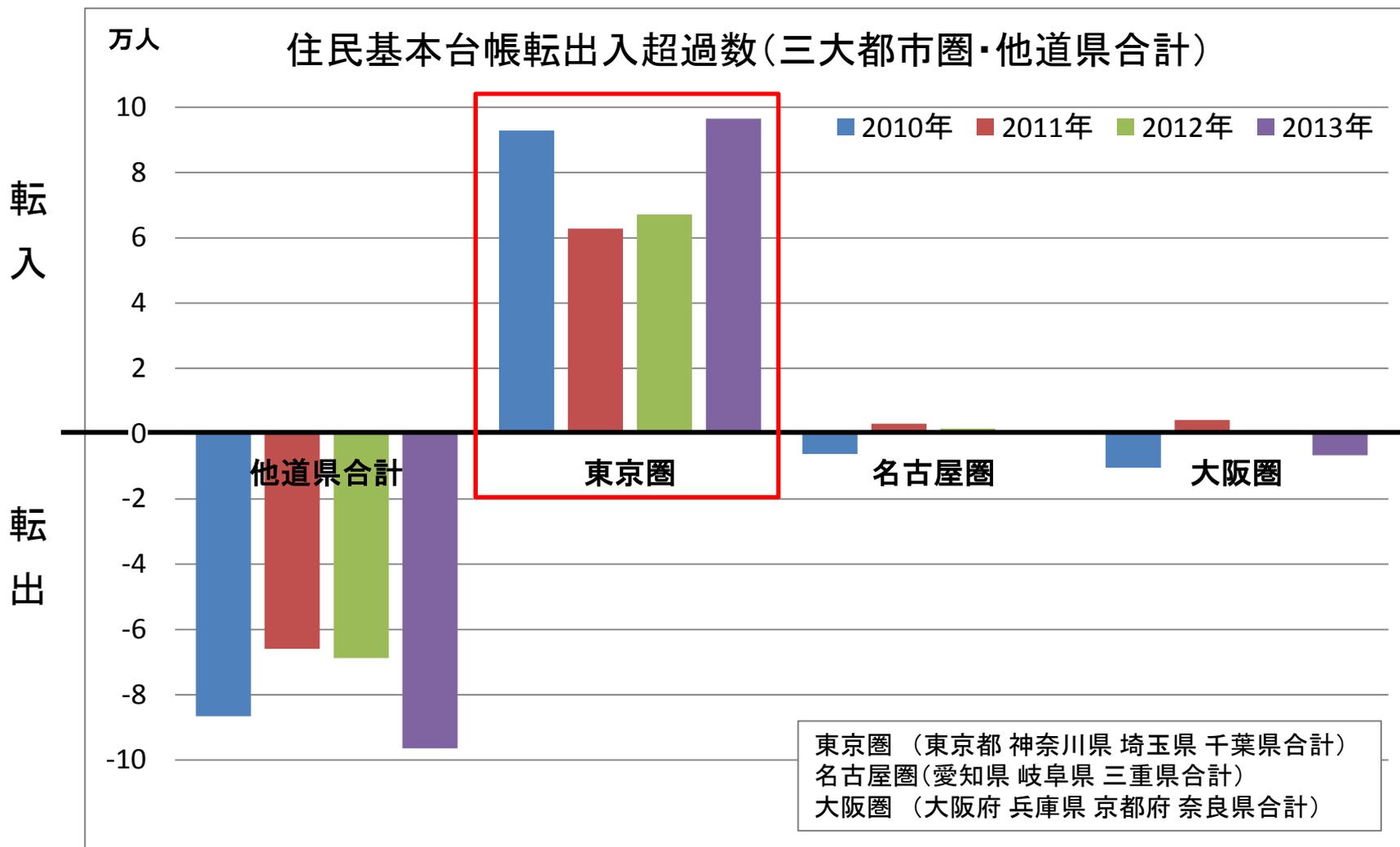
大都市への転入者数(移動前住所地別)(2011年)



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

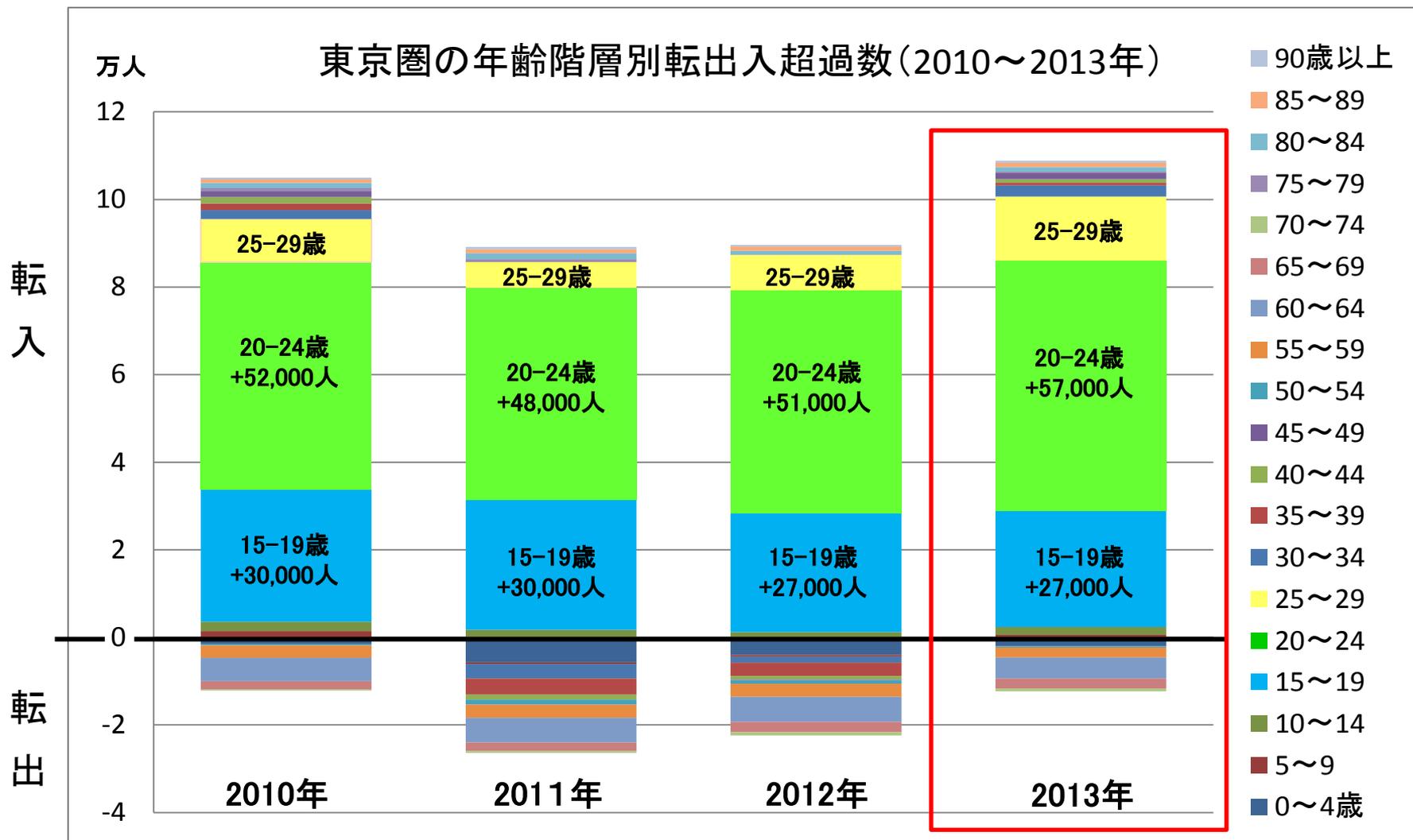
1-5 東京圏への転入超過①

○ 東日本大震災後に東京への転入超過数は減少したが、昨年は震災前の水準を上回っており、東京圏への転入は拡大している。



1-6 東京圏への転入超過②

○ 東京圏への転入超過数の大半は20-24歳、15-19歳が占めており、大卒後就職時、大学進学時の転入が考えられる。

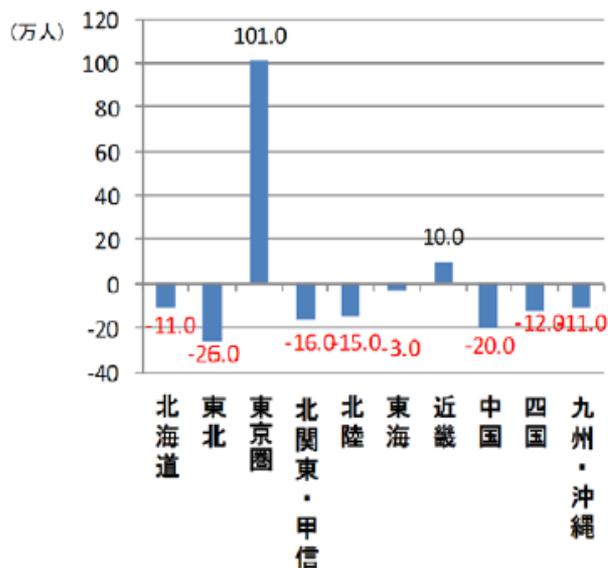


(出典) 総務省統計局住民基本台帳人口移動報告(2010年—2013年) 東京圏: 東京、神奈川、埼玉、千葉各都県合計 グラフ内の人数は百人以下四捨五入

1-7 東京と地方の就業、所得状況

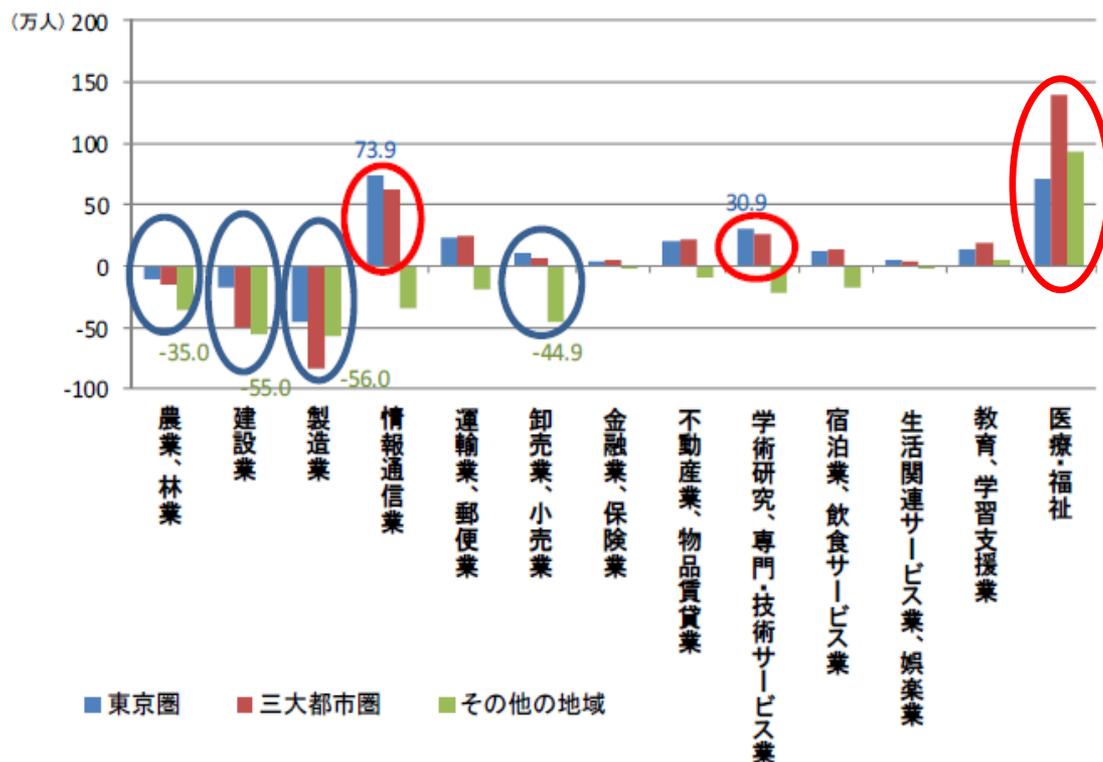
○ 東京圏への人口の流入と地方での人口減少は、就業、所得状況と表裏一体になっていることを示唆。

①過去10年間の就業者数の増減
(2003年→2013年の増減数)



③過去10年間の産業別・地域別 就業者数の増減
(2003年→2013年の増減数)

農業、建設業、製造業等の就業者数が全国的に減少している一方、東京圏等における情報通信業や専門・技術サービス業等の就業者数は増加。また、医療・福祉就業者数が全国的に増加。



②1人当たり県民所得 東京都と下位5県の比率
(東京都÷下位5県の平均)

H13		H21
2.19	→	2.04

(備考) ①③総務省統計局「労働力調査(基本集計)」2003年、2013年データより作成

(③の2003年データについては、2013年の産業分類と整合を取るため、労働力調査を元に内閣府にて推計した値を一部使用)

②内閣府「県民経済計算(平成13年度-平成22年度)」より作成

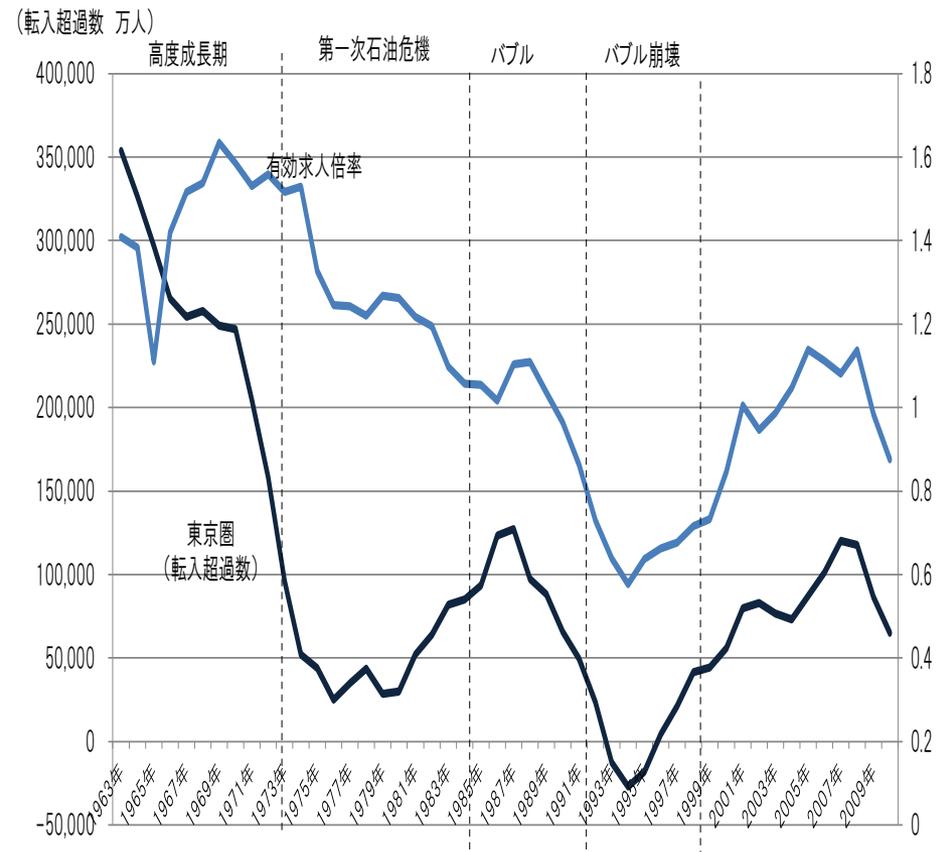
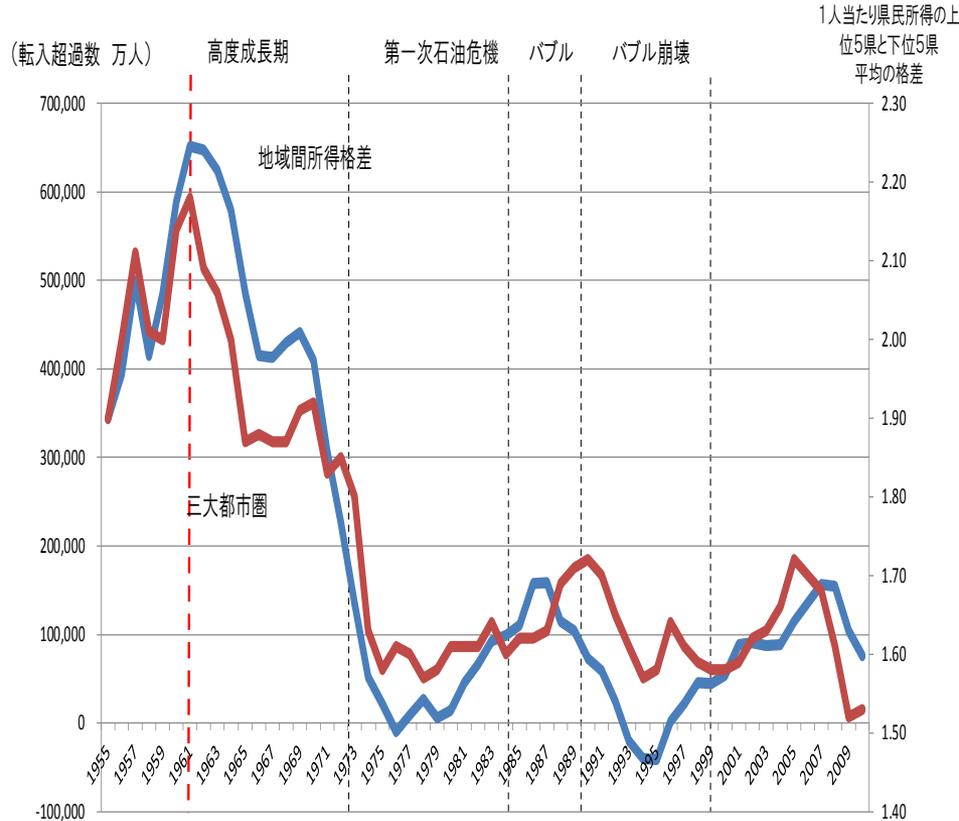
1-8 人口移動と経済指標

- 三大都市圏への人口移動(転入超過数)と地域間所得格差の推移は概ね一致。
- 1990年代以降、東京圏の相対的な雇用環境の改善と東京圏への転入超過数の増加が同時発生。

三大都市圏における人口移動(転入超過数)と地域間所得格差の推移

東京圏への人口移動(転入超過数)と有効求人倍率格差の推移

有効求人倍率格差



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(注)上記の地域区分は以下の通り。

三大都市圏:東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)、名古屋圏(愛知県、岐阜県、三重県)、関西圏(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県)

(出典)内閣府HP「県民経済計算旧基準係数」、2001年以降「平成22年度県民経済計算」

2010年度の上位1~5位は、東京都、滋賀県、静岡県、愛知県、茨城県。上位5県の平均は337.7万円である。

2010年度の下部1~5位は、沖縄県、高知県、宮崎県、岩手県、鳥取県。下部5県の平均は218万円であり、1.53倍となっている。

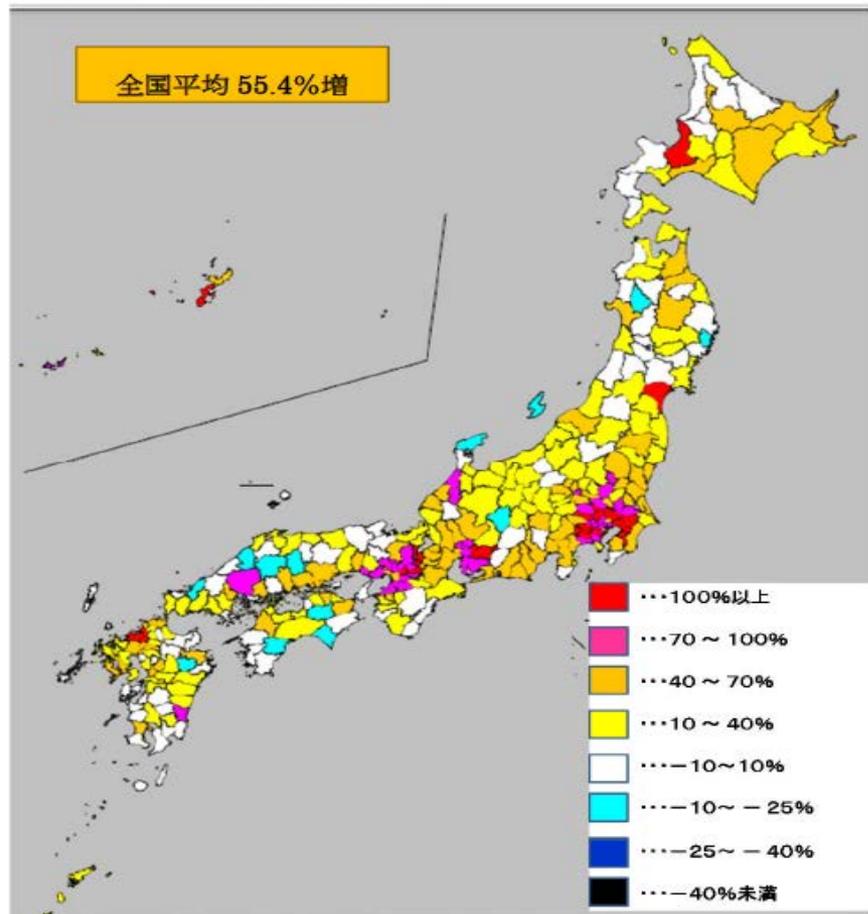
出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「職業安定業務統計」

注)ここでいう「有効求人倍率格差」とは、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)における有効求人倍率(有効求人数/有効求職者数)を東京圏以外の地域における有効求人倍率で割ったもの。

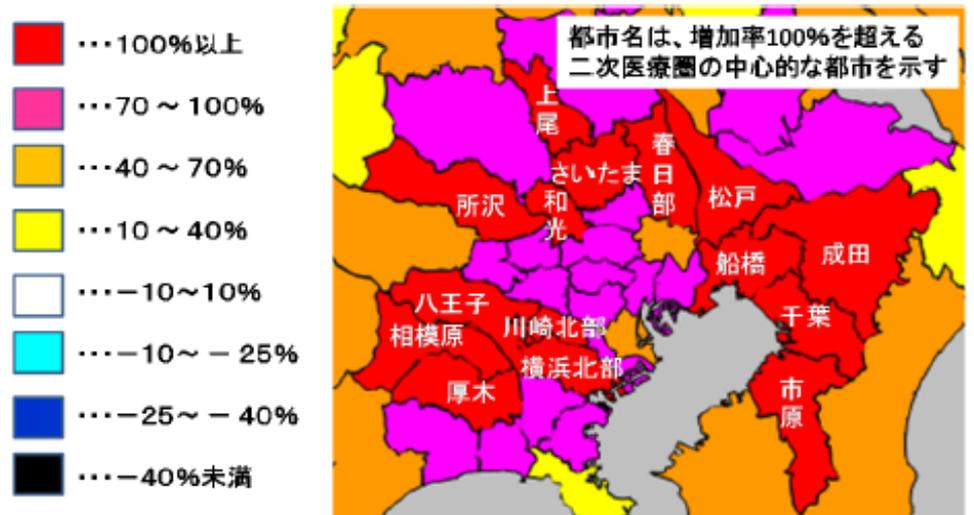
1-9 大都市圏の高齢化問題の顕在化

- 今後、三大都市圏の高齢化が急速に進む。
- 特に東京の近郊市の高齢化が顕著。

2010→40年 75歳以上増減率



2010→40年東京周辺の75歳以上人口増減率



2010年から40年にかけての75歳以上人口の伸びが特に激しい、東京周辺の様子を示す。千葉県西部、埼玉県東部・中央部、神奈川県北部は、2010年から40年にかけて、75歳以上人口が100%以上増加する。

※ 第9回社会保障制度改革国民会議(平成25年4月19日)
高橋教授提出資料

1-10 東京への人口集中

- 東京は、周辺都市も含めれば、人口では世界一の都市。
- 他都市に比べて居住地域は外周部に拡大しており、都心から50~70kmまでが通勤・通学圏域。
- 結果として、通勤時間は諸外国の都市と比較して突出して長い

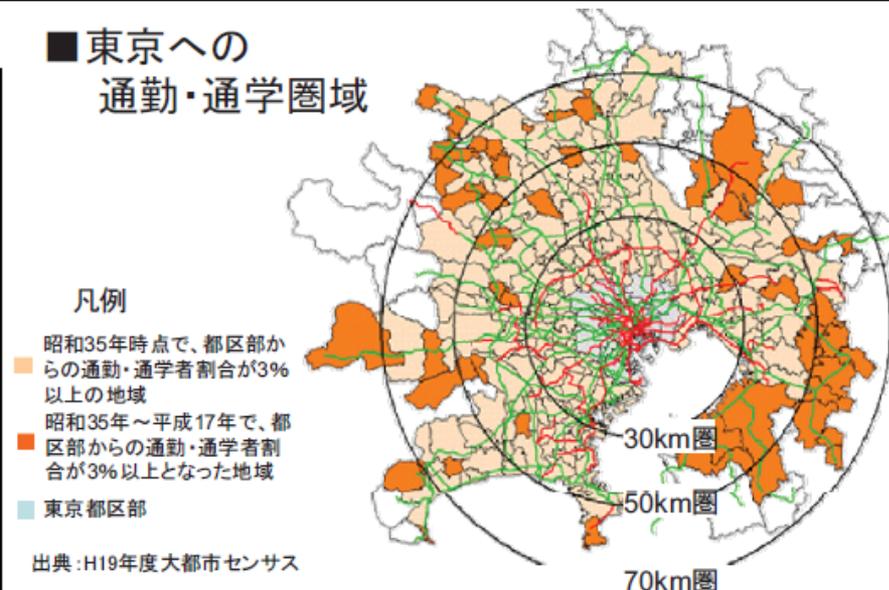
■ 都市圏の人口推移

順位	都市圏	2010年 (万人)	順位	都市圏	2025年 (万人)
1	東京 (日本)	3,670	1	東京 (日本) →	3,710
2	デリー (インド)	2,220	2	デリー (インド) →	2,860
3	サンパウロ (ブラジル)	2,030	3	ムンバイ (インド) ↑	2,580
4	ムンバイ (インド)	2,000	4	サンパウロ (ブラジル) ↓	2,170
5	メキシコシティ (メキシコ)	1,950	5	ダッカ (バングラディッシュ) ↑	2,100
6	ニューヨーク (アメリカ)	1,940	6	メキシコシティ (メキシコ) ↓	2,070
7	上海 (中国)	1,660	7	ニューヨーク (米国) ↓	2,060
8	コルカタ (インド)	1,560	8	コルカタ (インド) →	2,010
9	ダッカ (バングラディッシュ)	1,460	9	上海 (中国) ↓	2,000
10	カラチ (パキスタン)	1,310	10	カラチ (パキスタン) →	1,870

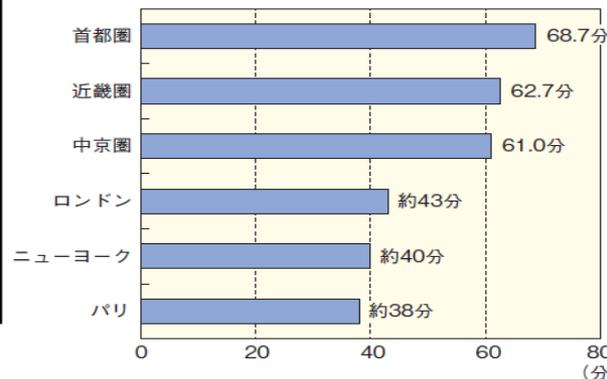
出典：国連 (World Urbanization Prospects: The 2009 Revision)

※各都市とも、都市圏域の推計人口 (行政界とは異なる) 東京：都心から約50km圏域の人口

■ 東京への通勤・通学圏域



■ 都市別平均通勤時間 (片道) の比較



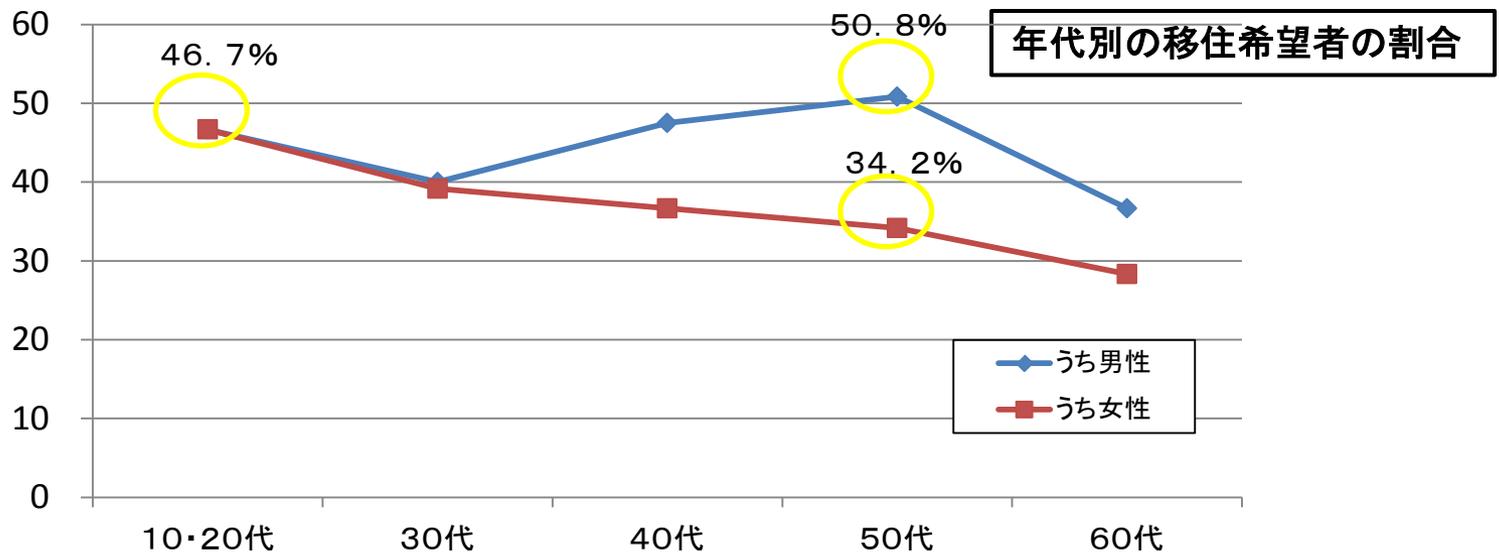
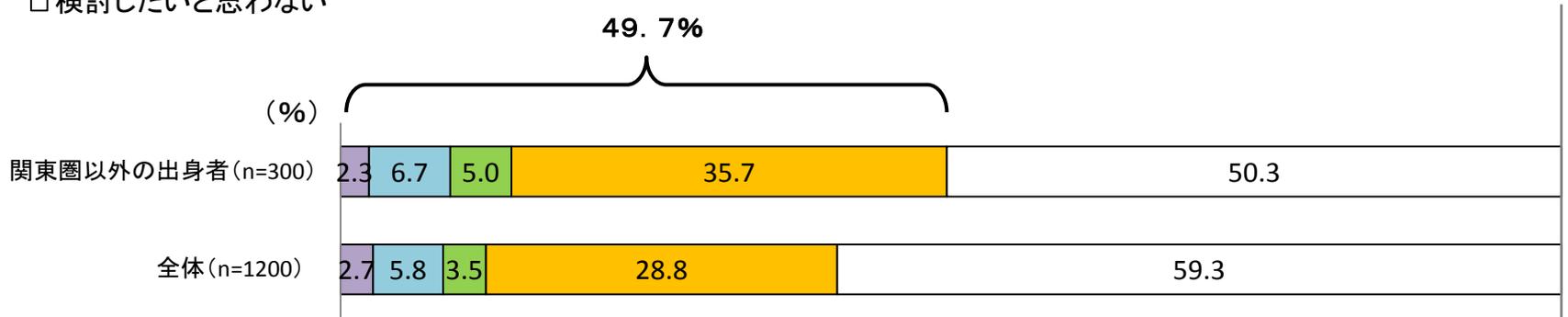
資料：国内は「平成22年大都市交通センサス首都圏報告書 (2012年3月)」(国土交通省)、海外は「ZZA Responsive User Environments (2010年3月)」をもとに国土交通省都市局作成。

1-1-1 若者等の地方への移住に関する意向①

○ 関東圏以外出身者の約5割は、東京から移住する予定又は移住を検討したいと思っている

【移住の希望の有無】

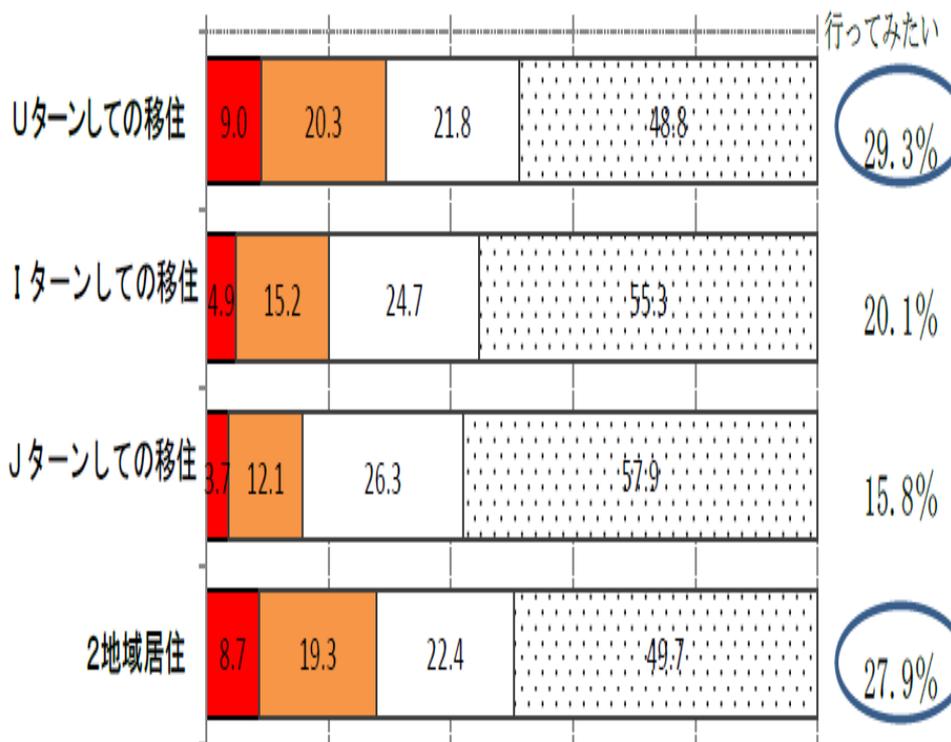
- 今後1年以内に移住する予定・検討したいと思っている
- 今後5年をめぐりに移住する予定・検討したいと思っている
- 今後10年をめぐりに移住する予定・検討したいと思っている
- 具体的な時期は決まっていないが、検討したいと思っている
- 検討したいと思わない



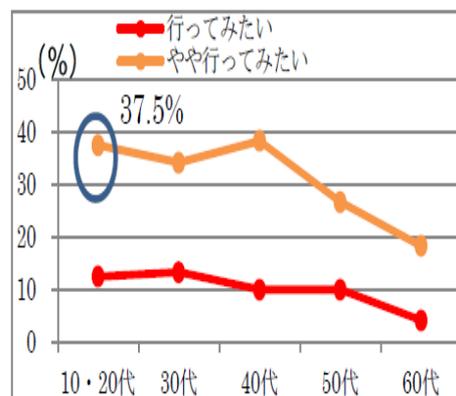
1-12 若者等の地方への移住に関する意向②

- Uターンしての移住は、全体の約3割が希望している。
- 10・20代の若者男女はUターンして移住を行ってみたいと思う人の割合が比較的高い。

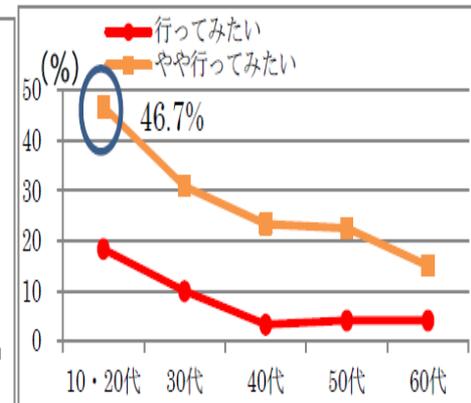
■ 行ってみたい
 ■ やや行ってみたい
 □ あまり行ってみたいくない
 □ 行ってみたいくない



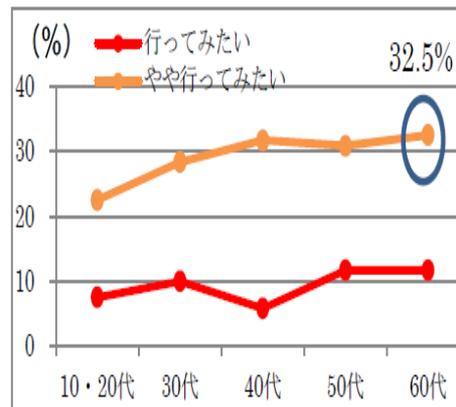
【うちUターン (男性)】



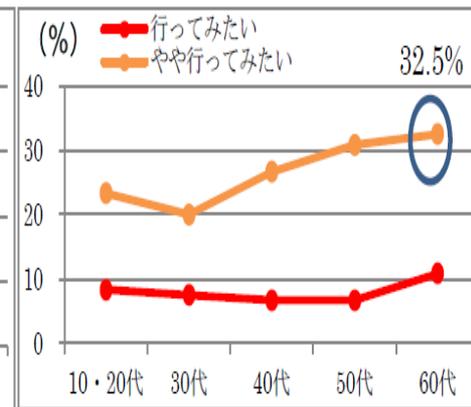
【うちUターン (女性)】



【うち二地域居住 (男性)】



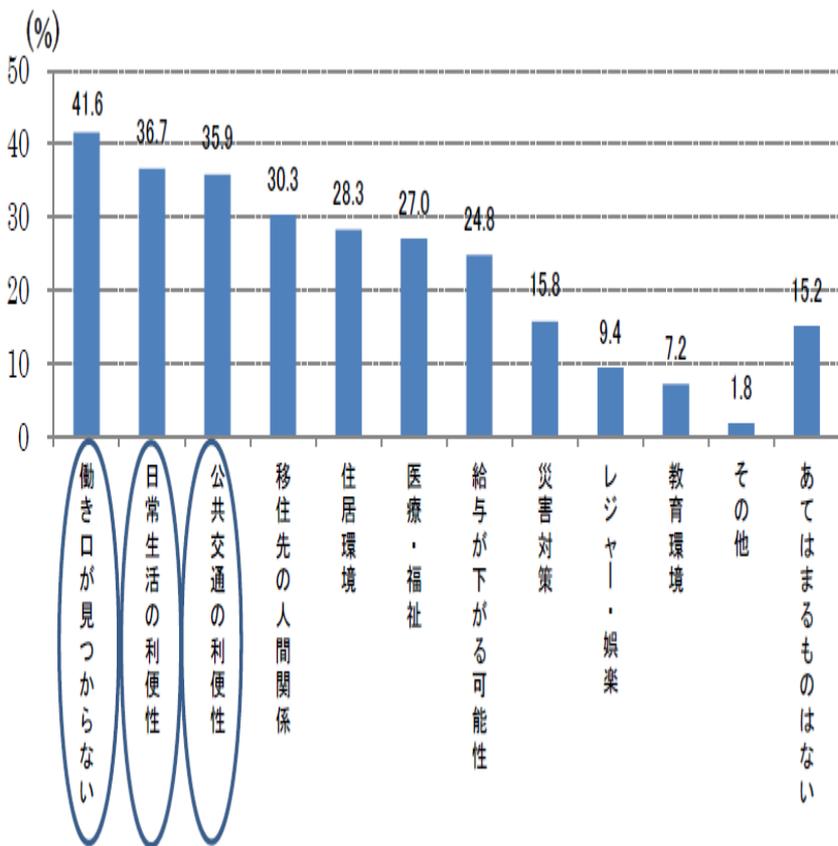
【うち二地域居住 (女性)】



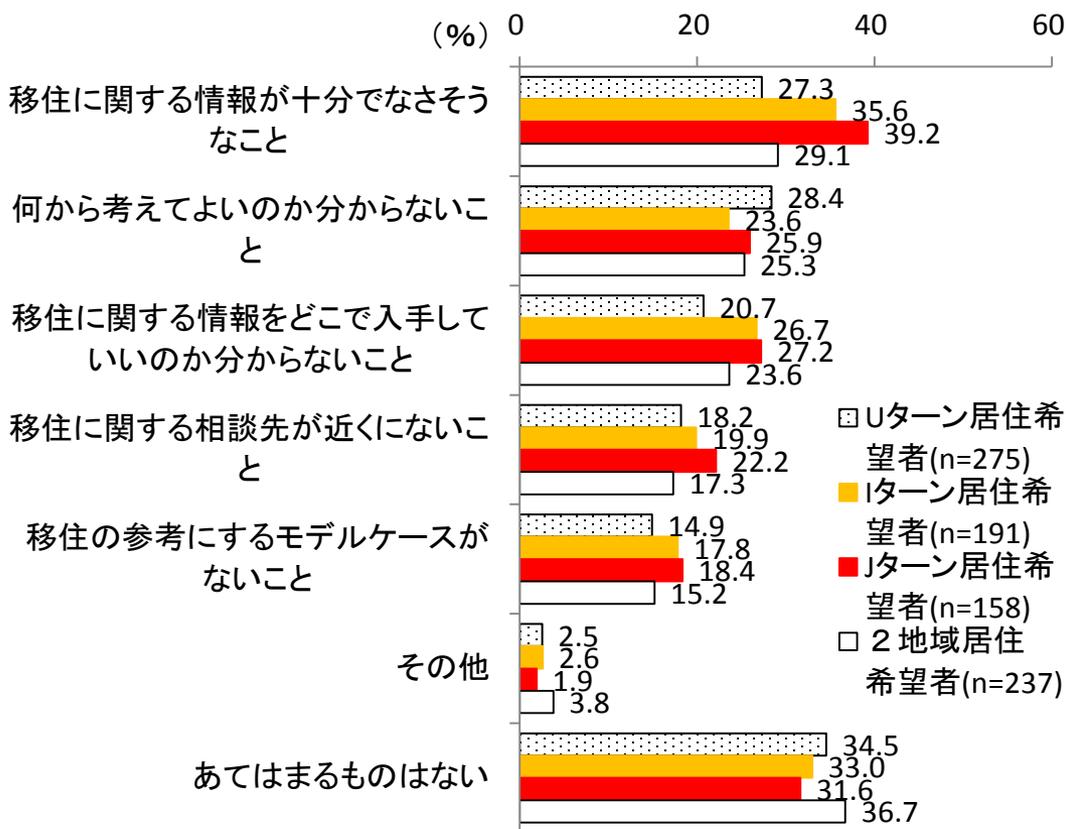
1-13 若者等の地方への移住に関する意向③

○移住する上での不安・懸念点として、「働き口が見つからないこと」「日常生活や公共交通の利便性」を挙げる人が比較的多い。
 ○また、移住する上で困っている点として、「移住に関する情報が十分でなさそうなこと」とい
 を挙げる人が比較的多い

【移住する上での不安・懸念点(複数回答)】



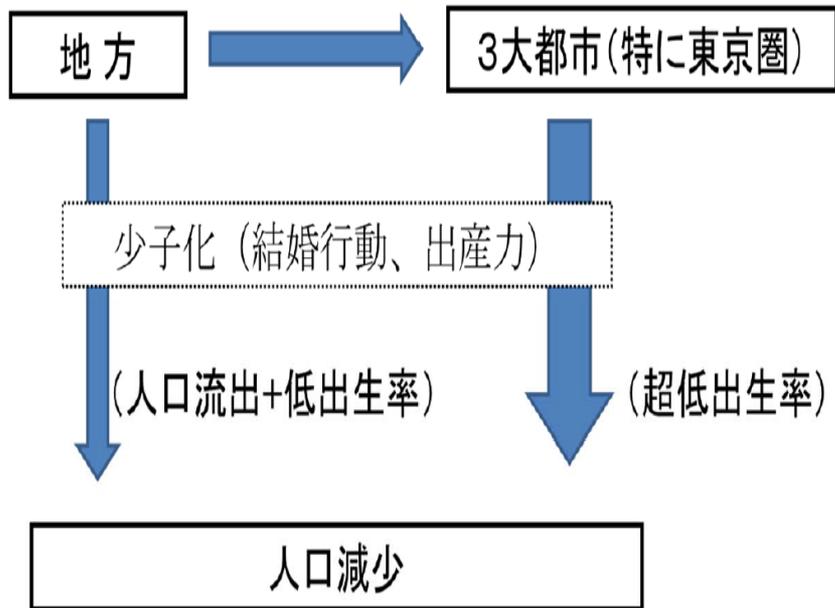
【移住を検討する上で困っている点(複数回答)】



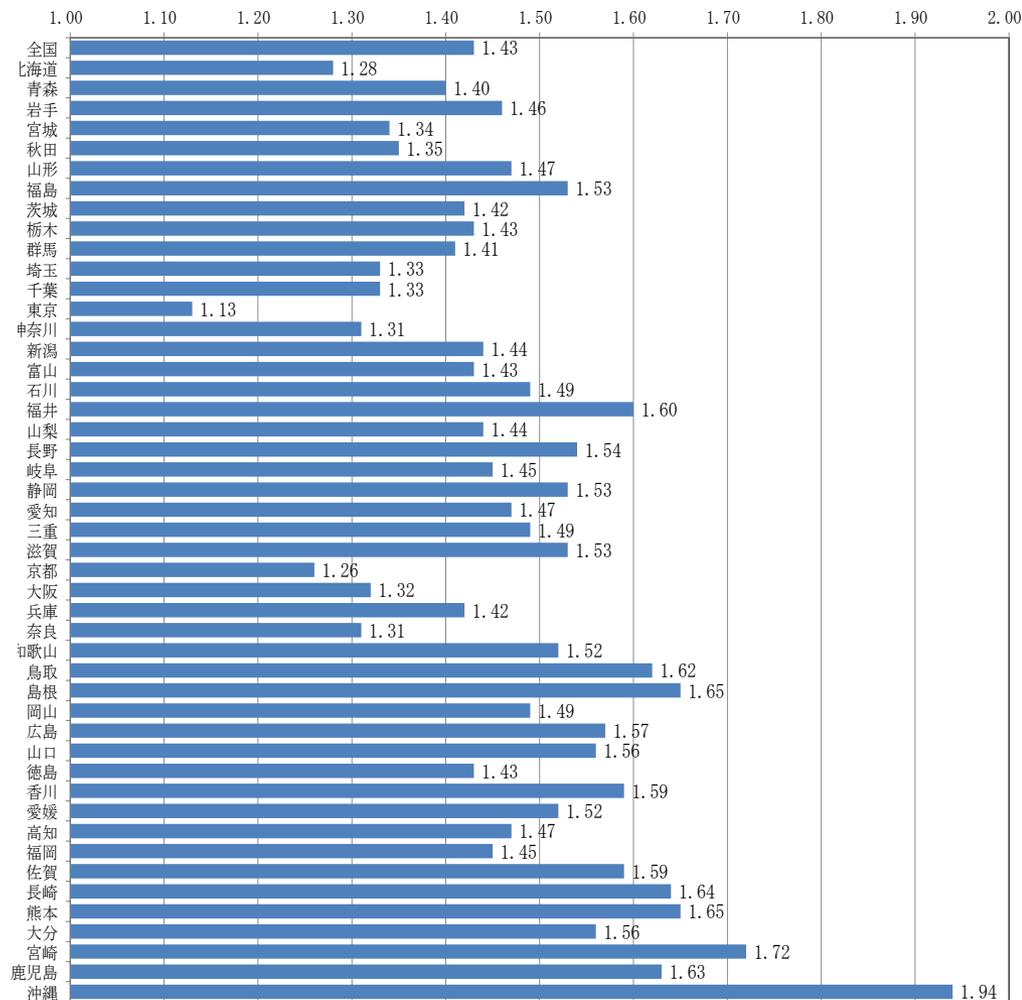
2-1 人口減少の要因（地方と3大都市）

- 三大都市圏、特に東京の出生率は極めて低い。
- 地方から三大都市圏への若者の流出・流入と低出生率が人口減少に拍車。

人口移動（若年層中心、これまで3期）



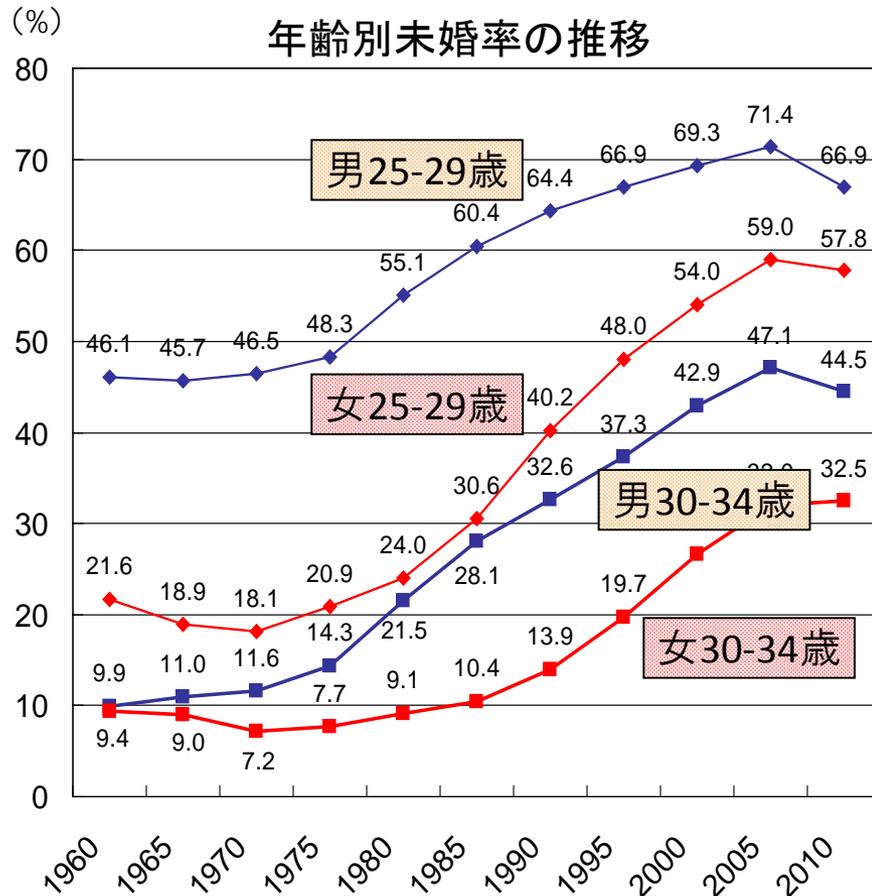
(出所) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会
「ストップ少子化・地方元気戦略」より。



(出典) 厚生労働省「平成25年人口動態統計月報年計」

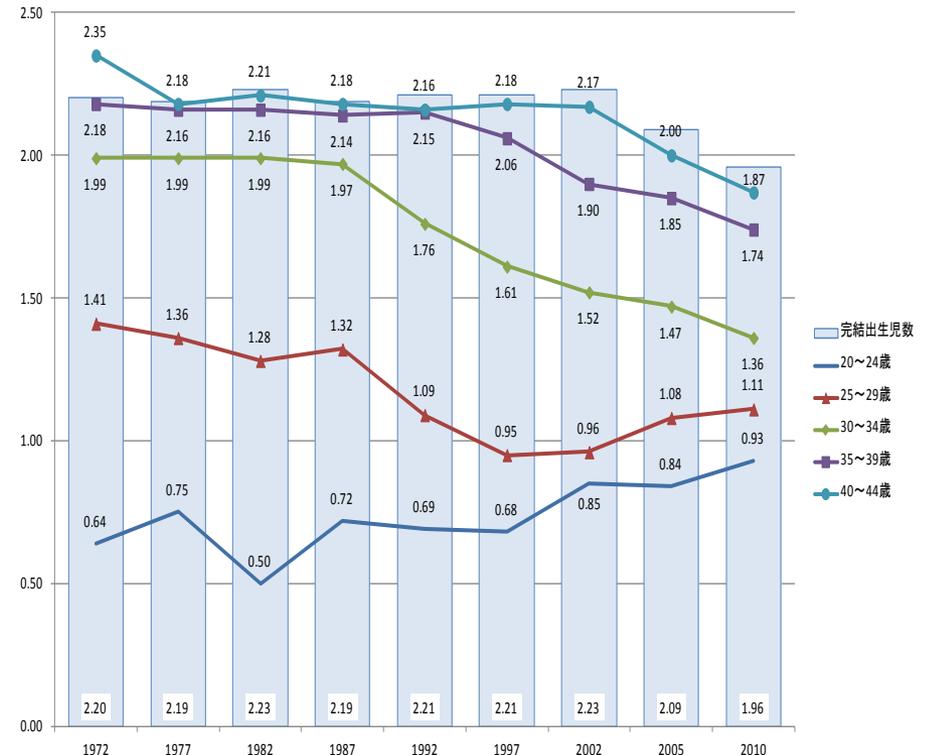
2-2 出生率低下の要因

- 出生率低下の要因は、「未婚率の上昇」と「夫婦の子ども数の減少」。
- 未婚率は、2010年は一部に下降がみられるものの、1970年代以降男女とも上昇傾向が続いており、晩婚化(あるいは非婚化)が相当程度進行。
- 結婚した夫婦からの出生子ども数が1990年代以降減少傾向。かつて2.2程度で安定して推移していた完結出生児数(夫婦の最終的な平均子ども数)は2010年には1.96と2を下回った。



資料：総務省統計局「国勢調査報告」

完結出生児数、夫婦の平均出生子ども数(妻の年齢別)



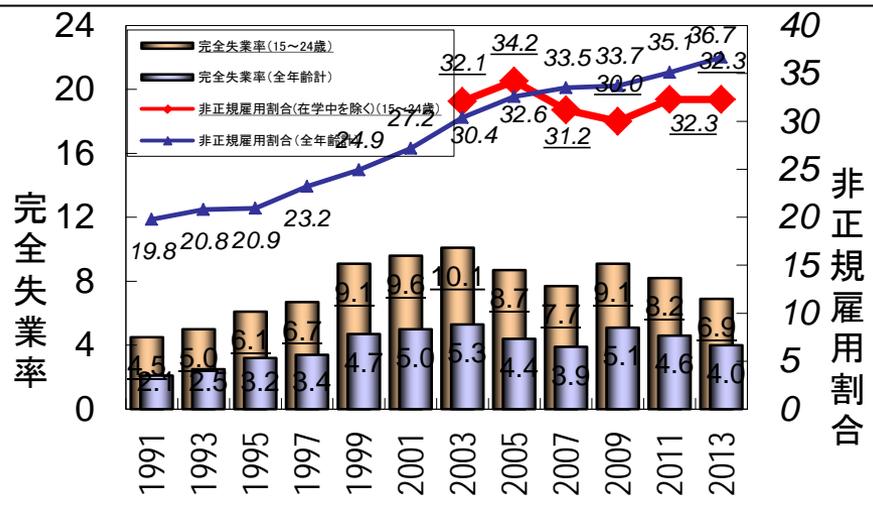
※「完結出生児数」は、結婚持続期間(結婚からの経過期間)15~19年夫婦の平均出生子ども数で、夫婦の最終的な平均出生子ども数とみなされている。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生力調査」、「出生動向基本調査」

2-3 若年者の非正規雇用の増加

- 若年者の非正規雇用割合は依然として高く、非正規雇用の給与は正規雇用と比較して低い。
- 男性非正規雇用の有配偶率は低く、雇用の不安定が結婚に当たっての「壁」となっている。

若年者の失業率と非正規雇用割合の推移



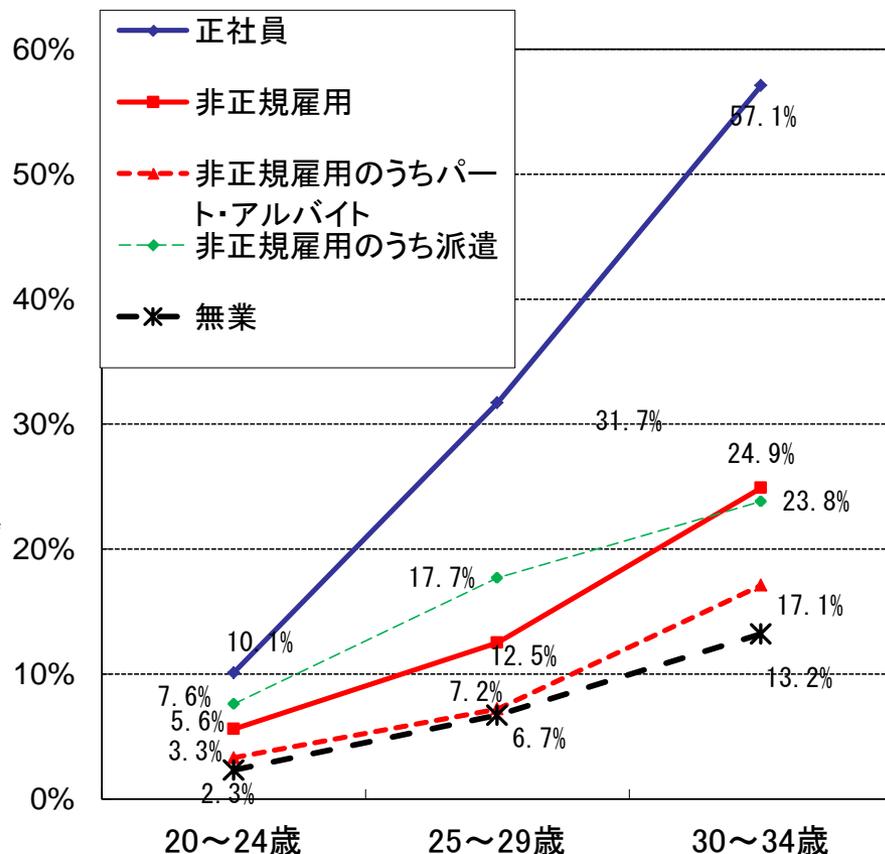
資料：総務省統計局「労働力調査」、「労働力調査特別調査」
 (注) 1. 完全失業率については、各年の平均。2. 非正規雇用割合については、2001年までは「労働力調査特別調査」(2月調査)、2002年以降は「労働力調査(詳細集計)」による。調査月(2001年までは各年2月、2002年以降は年平均の値)が異なることなどから、時系列比較には注意を要する。3. 在学中を除く非正規雇用割合(15~24歳)については、2002年以降の「労働力調査(詳細集計)」より調査を開始したため、表の途中から記載。

正規雇用と非正規雇用の1人当たり平均給与

	平均給与	うち	
		正規	非正規
計	408万円	468万円	168万円
男	502万円	521万円	226万円
女	268万円	350万円	144万円

資料：国税庁「民間給与実態統計調査」(2012年)

就労形態別配偶者のいる割合(男性)

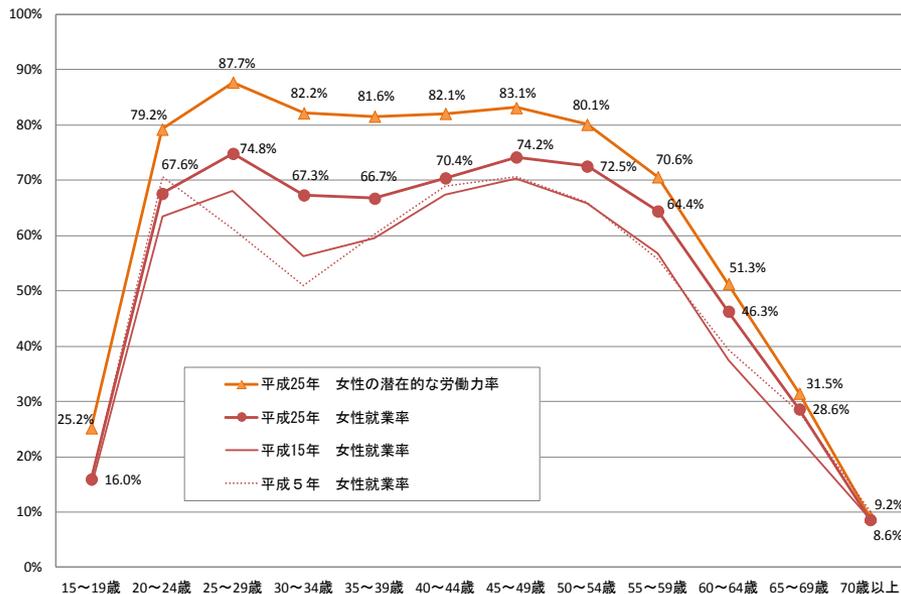


資料：労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」(2009年)より作成。

2-4 女性の就労と家庭

- 近年いわゆるM字カーブは小さくなっているが、出産・育児を機に労働市場から退出する女性は多い。特に20歳代後半から30歳代において、実際の就業率と潜在的な労働力率との差が大きい。
- また、女性の出産後の継続就業は依然として困難であることがうかがわれる。

女性の就業状況

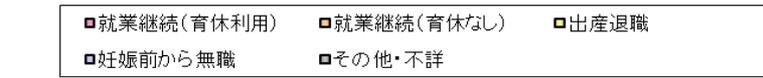
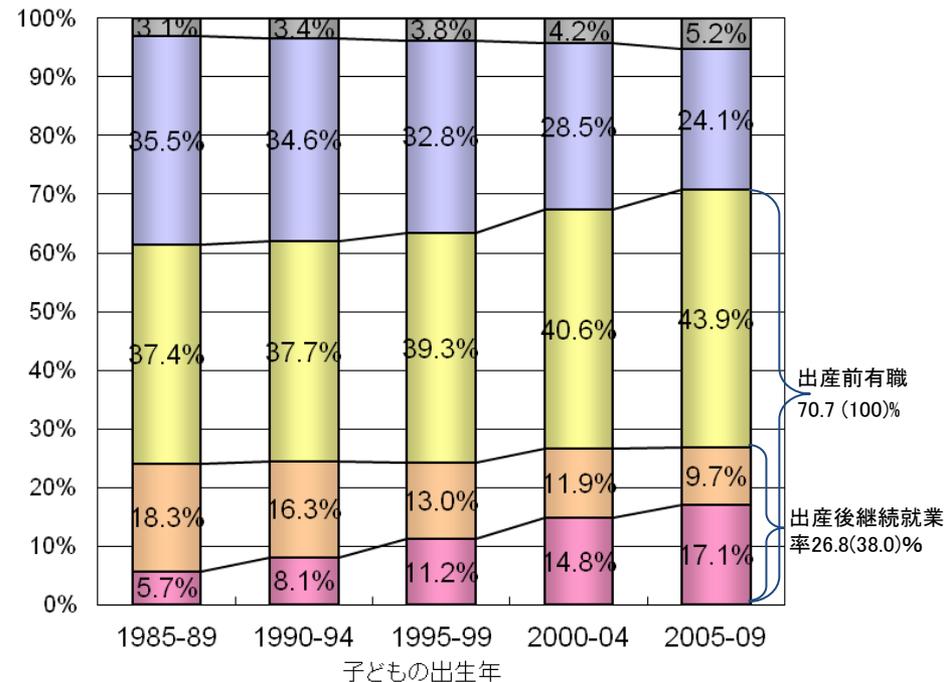


※ 1. 女性就業率は各年齢階級の女性人口に対する女性就業者数の割合。

※ 2. 潜在的な労働力率は、労働力人口（就業者+完全失業者）に、非労働力人口のうち就業希望者を加えてみたもの。

（資料）総務省「労働力調査」

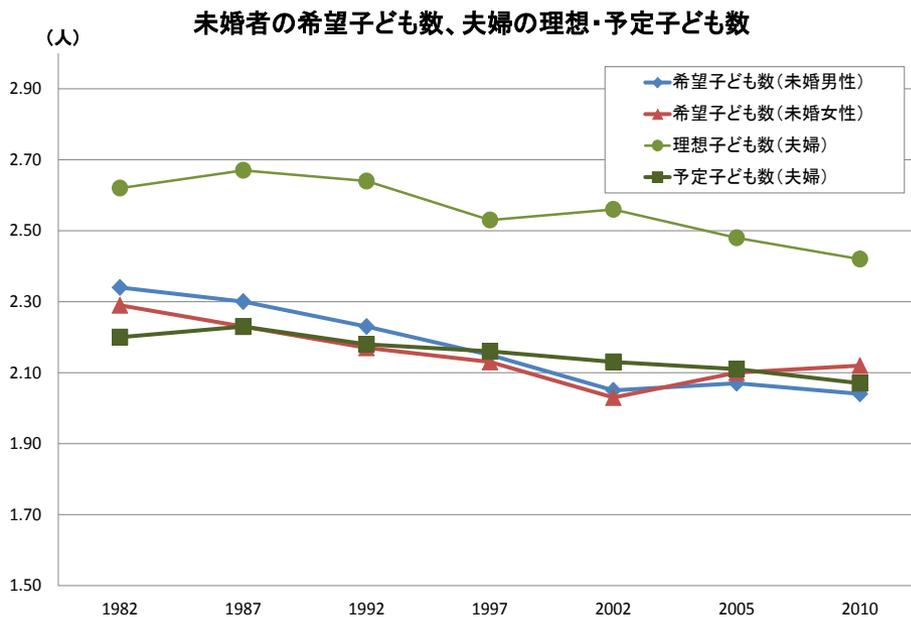
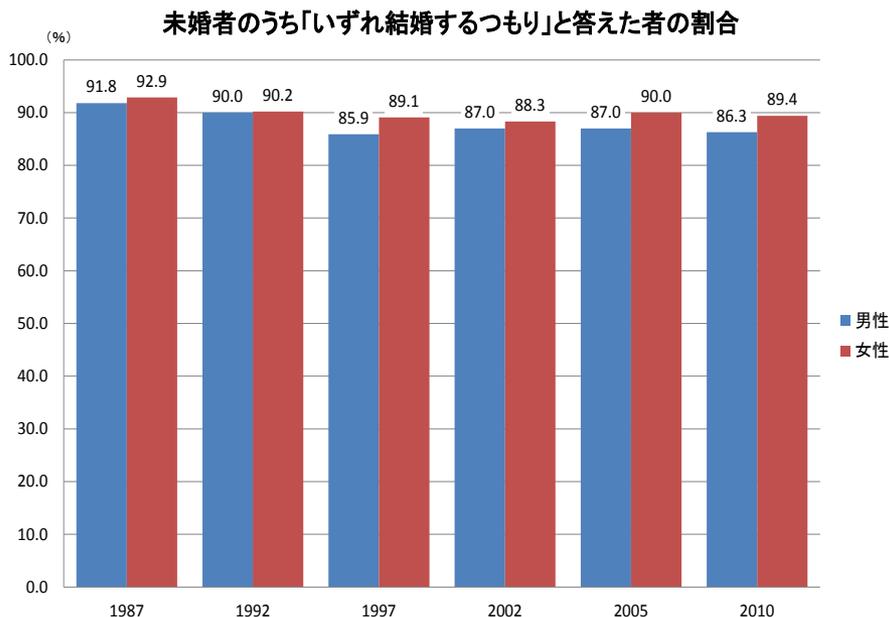
第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化



（資料）国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」

2-5 未婚者の結婚の意思等、夫婦の理想・予定子ども数

- 未婚者の結婚意思は、男女ともに「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合が9割程度で推移。
- 夫婦の理想子ども数は2.5人前後で推移。夫婦の予定子ども数、未婚者の希望子ども数は2.1前後で推移。ただし、近年、若干低下しているようにもみえる。



未婚者の結婚の意思

		(%)					
		1987	1992	1997	2002	2005	2010
男性	いずれ結婚するつもり	91.8	90.0	85.9	87.0	87.0	86.3
	一生結婚するつもりはない	4.5	4.9	6.3	5.4	7.1	9.4
	不詳	3.7	5.1	7.8	7.7	5.9	4.3
女性	いずれ結婚するつもり	92.9	90.2	89.1	88.3	90.0	89.4
	一生結婚するつもりはない	4.6	5.2	4.9	5.0	5.6	6.8
	不詳	2.5	4.6	6.0	6.7	4.3	3.8

未婚者の平均希望子ども数、夫婦の理想・予定子ども数

		(人)						
		1982	1987	1992	1997	2002	2005	2010
希望子ども数(未婚男性)		2.34	2.30	2.23	2.15	2.05	2.07	2.04
希望子ども数(未婚女性)		2.29	2.23	2.17	2.13	2.03	2.10	2.12
理想子ども数(夫婦)		2.62	2.67	2.64	2.53	2.56	2.48	2.42
予定子ども数(夫婦)		2.20	2.23	2.18	2.16	2.13	2.11	2.07

資料: 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

※ 年次は調査年。未婚者については18～34歳の者を対象に集計したもの。夫婦の理想・予定子ども数は妻が50歳未満の夫婦に係る調査で回答者は妻。

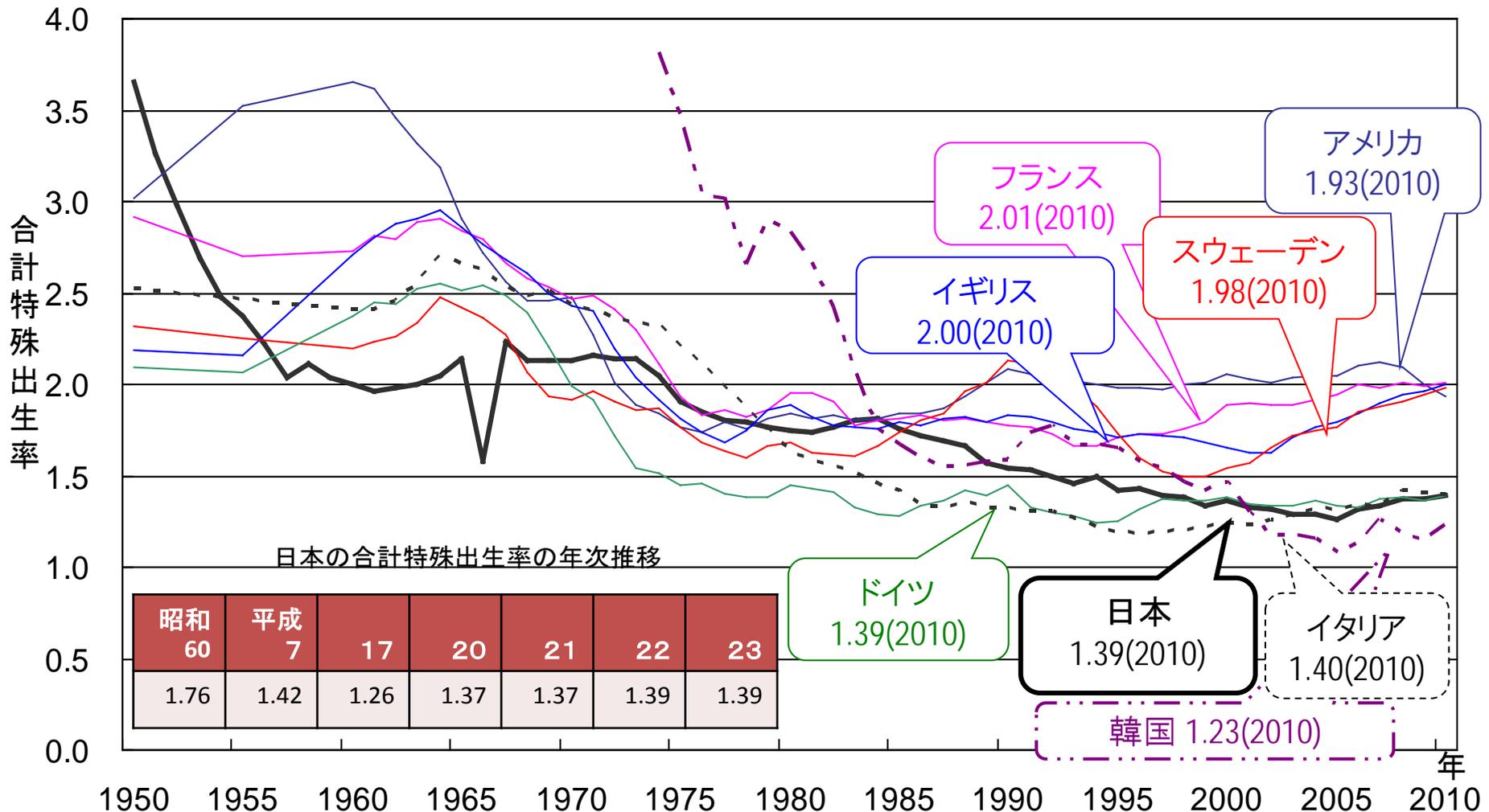
2-6 主要国の女性年齢別出生率

- 日本を含む合計特殊出生率の低い国々は、総じて20歳代から30歳代前半の出生率が低い。
- 合計特殊出生率が1.8前後の国(オランダ、デンマーク)は、20歳代後半から30歳代前半の出生率が高い。
- 合計特殊出生率が2.0に近い国々(イギリス、スウェーデン等)は、さらに、20歳代前半や30歳代後半の出生率もある程度高い。アメリカは、30歳代後半の出生率はそれほど高くはないが、20歳代前半の出生率が非常に高い。

国(年)	合計特殊出生率	女性の年齢別出生率(‰)						
		19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上
シンガポール(2010)	1.27	4.9	24.7	74.6	95.0	47.6	7.0	0.3
韓国(2010)	1.28	1.8	16.7	81.9	116.1	34.2	4.3	0.2
イタリア(2005)	1.30	6.8	32.9	72.2	88.1	50.0	10.4	0.4
日本(2011)	1.39	4.6	34.6	87.5	96.3	47.2	8.3	0.2
ドイツ(2010)	1.39	8.9	38.9	81.1	93.1	46.8	8.4	0.4
オランダ(2010)	1.79	5.1	37.3	111.9	135.1	58.6	9.1	0.3
デンマーク(2010)	1.87	5.0	42.9	123.1	133.8	58.8	9.6	0.5
フィンランド(2010)	1.88	8.5	57.3	117.4	120.9	59.0	11.6	0.6
イギリス(2009)	1.94	25.0	73.0	107.3	112.6	57.9	11.9	0.7
スウェーデン(2010)	1.98	5.9	50.7	118.2	137.8	69.2	13.3	0.8
フランス(2008)	1.98	10.2	60.7	134.0	123.5	56.1	11.5	0.6
アメリカ(2008)	2.08	41.5	103.0	115.1	99.3	46.9	9.8	0.6

2-7 諸外国の合計特殊出生率の推移

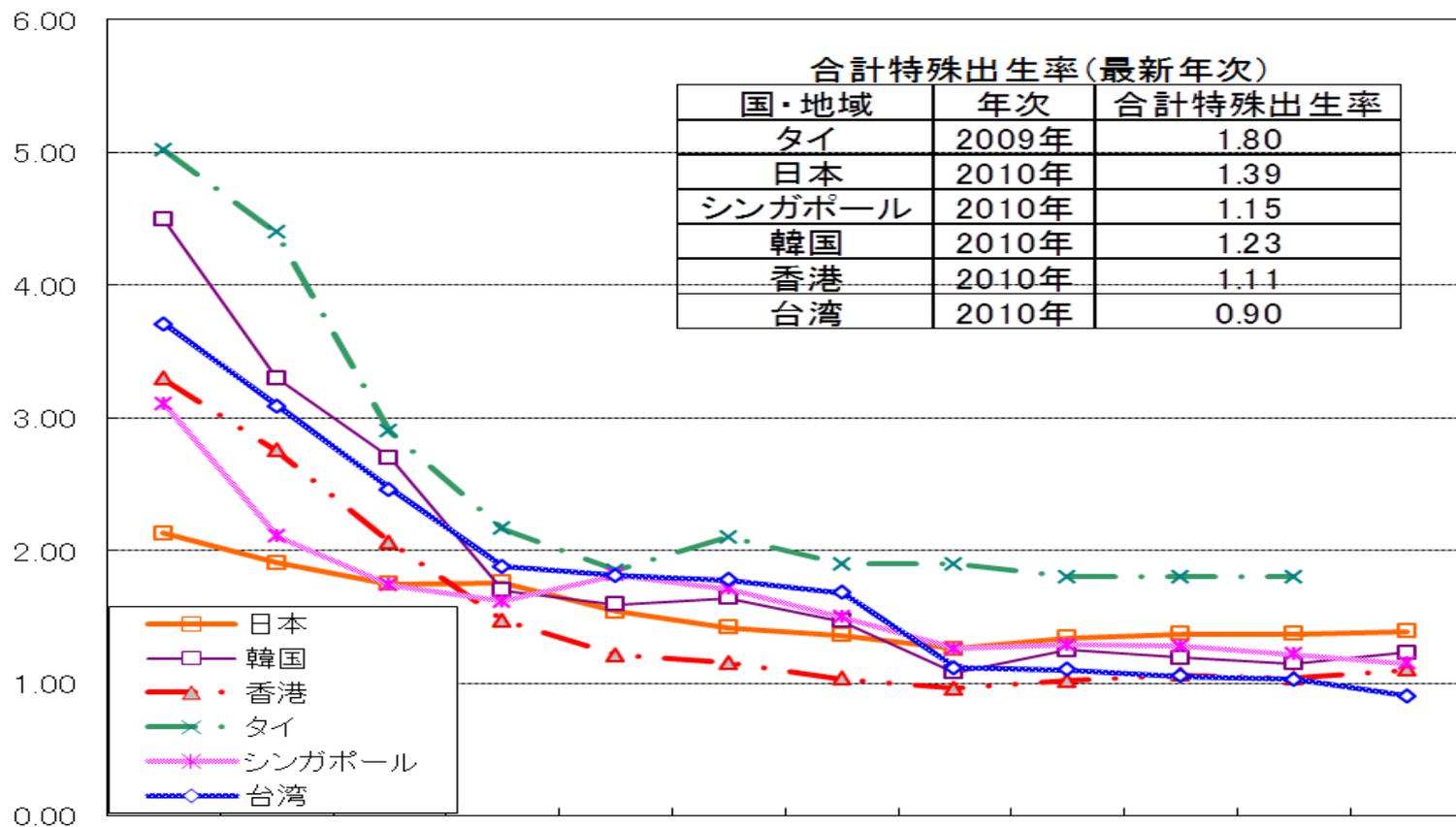
- 我が国の合計特殊出生率を諸外国と比較すると、ドイツや南欧・東欧諸国、アジアNIESとともに、国際的にみて最低の水準。
- また、2006年以降の出生率は、横ばいもしくは微増傾向だが、2013年も1.43と依然として低い水準にあり、長期的な少子化の傾向が継続している。



資料: 人口動態統計(日本)、Births and Deaths in England and Wales, 2010(イギリス)、Bilan démographique(フランス)2010年は暫定値、Statistisches Bundesamt(ドイツ)、Demographic indicators(イタリア)、Summary of Population Statistics(スウェーデン)、National Vital Statistics Reports(アメリカ)、Birth and Death Statistics in 2010(韓国)

2-8 アジア諸国における合計特殊出生率の動向

○ 日本を含むアジア諸国の合計特殊出生率は、1970年代以降急速に低下し、大きな改善もみられない。



1970年 1975年 1980年 1985年 1990年 1995年 2000年 2005年 2007年 2008年 2009年 2010年
 資料: United Nations "Demographic Yearbook", WHO "World Health Statistics", 各国統計。

日本は厚生労働省「人口動態統計」。

注: 台湾の1970年は1971年、1975年は1976年、1980年は1981年の数値。

タイの2005年は2004年の数値。

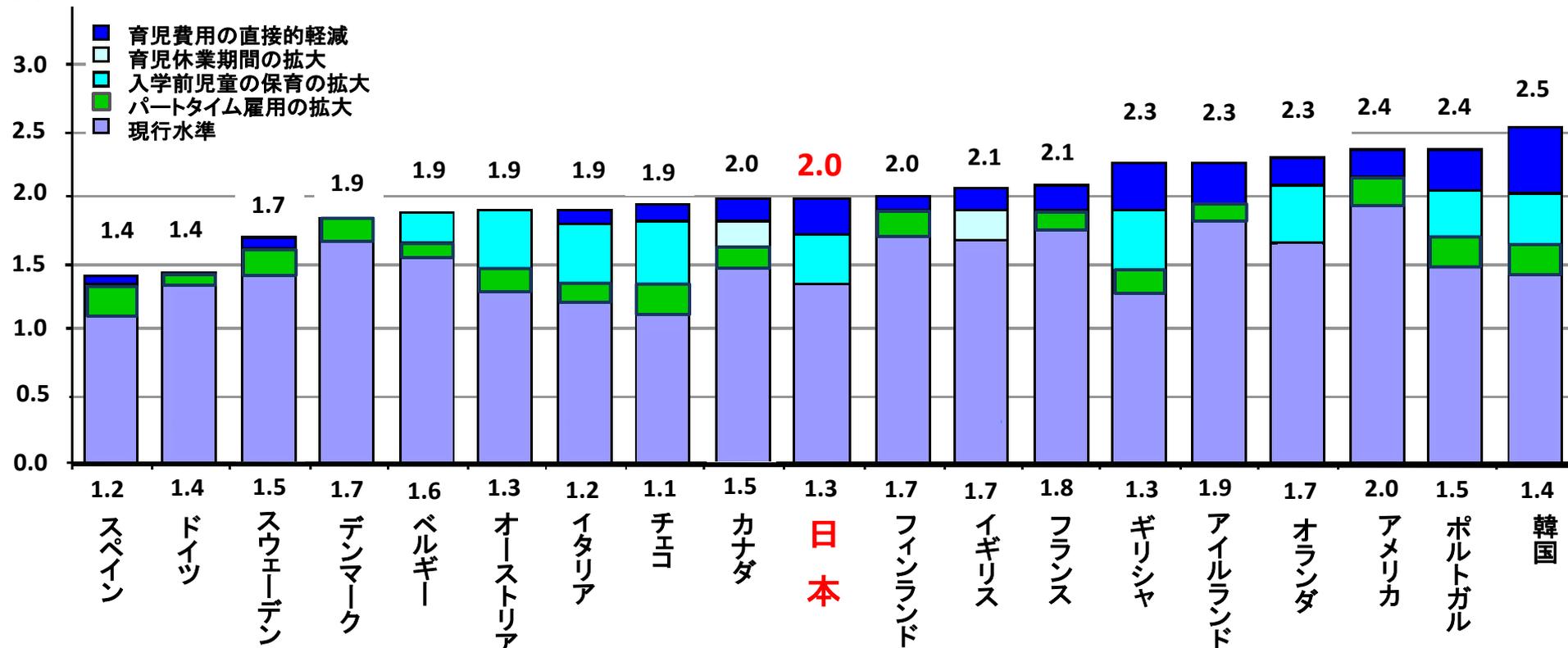
2-9 世界各国の出生率回復可能性 (OECD)

- OECDによる出生率回復シミュレーション(2005年)によれば、日本の合計特殊出生率は、育児費用の直接的軽減、育児休業、保育拡充などの政策により2.0まで回復可能。
- 他方、既に対策を取っているドイツやスペインは、今後の回復可能性は低い。
- このOECDレポートでは、出生率回復には、子どもを産み育てることに寄与する様々な分野にわたる総合的な取組を長期継続的に実施していくことが重要と指摘している。

各種政策改革の合計特殊出生率への潜在的影響

合計特殊出生率

3.5



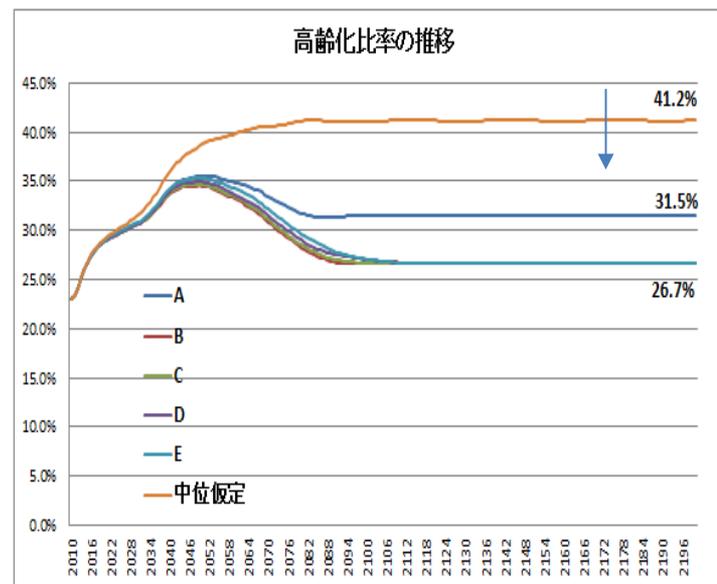
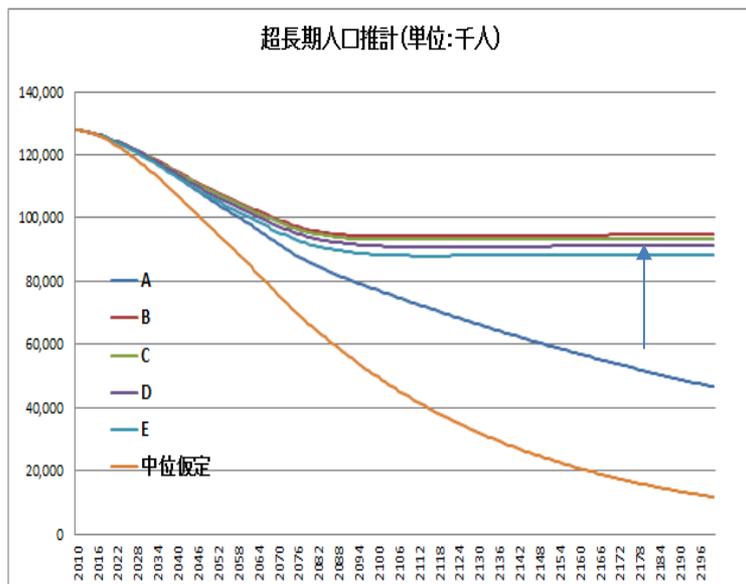
(出典) "Trends and Determinants of Fertility Rates in OECD Countries: The Role of Policies" (OECD 2005)

2-10 人口減少問題と高齢化問題

- 出生率の改善が早いほど、将来の安定人口が大きくなる。
- 人口減少問題の解決は、高齢化問題の解決にもつながる。

希望出生率1.8と人口置換水準出生率2.1の達成時期別の将来人口と高齢化比率

	達成時期	2090年の人口	高齢化比率
ケースA	2025年1.8	8,101万人(安定しない)	31.5% (2095年)
ケースB	2025年1.8→2035年2.1	9,466万人(安定)	26.7% (2095年)
ケースC	2025年1.8→2040年2.1	9,371万人(安定)	26.7% (2100年)
ケースD	2025年1.8→2050年2.1	9,200万人(安定)	26.7% (2105年)
ケースE	2030年1.8→2050年2.1	8,945万人(安定)	26.7% (2110年)
中位仮定	TFR=1.35	5,720万人(安定しない)	41.2% (2100年)



2-1-1 市区町村人口の自然増減・社会増減の影響度

- 地域によって自然増減・社会増減の影響度は異なる。
- たとえば、北海道では社会増減、京都では自然増減の影響度が大きい。

北海道
188市区町村の影響度の分布

		自然増減の影響度が大きい →					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度が大きい ↓	1	0 0.0%	3 1.6%	8 4.3%	7 3.7%	3 1.6%	21 11.2%
	2	0 0.0%	8 4.3%	18 9.6%	3 1.6%	1 0.5%	30 16.0%
	3	2 1.1%	15 8.0%	27 14.4%	7 3.7%	0 0.0%	51 27.1%
	4	1 0.5%	17 9.0%	28 14.9%	3 1.6%	1 0.5%	50 26.6%
	5	1 0.5%	14 7.4%	17 9.0%	3 1.6%	1 0.5%	36 19.1%
	総計	4 2.1%	57 30.3%	98 52.1%	23 12.2%	6 3.2%	188 100%

京都府
36市区町村の影響度の分布

		自然増減の影響度が大きい →					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度が大きい ↓	1	0 0.0%	1 2.8%	6 16.7%	2 5.6%	5 13.9%	14 38.9%
	2	0 0.0%	1 2.8%	8 22.2%	0 0.0%	0 0.0%	9 25.0%
	3	0 0.0%	1 2.8%	8 22.2%	1 2.8%	1 2.8%	11 30.6%
	4	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.8%	1 2.8%	2 5.6%
	5	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	総計	0 0.0%	3 8.3%	22 61.1%	4 11.1%	7 19.4%	36 100.0%

注) 影響度の考え方: 社人研の市区町村別推計データと、2030年までに出生率2.1、および転出入が±ゼロになった場合の推計データとを比較する。

自然増減の影響度: 2030年までに合計特殊出生率=2.1を実現した場合の社人研推計に対する人口増減率

1=100%未満 2=100~105% 3=105~110% 4=110~115% 5=115%以上の増加

社会増減の影響度: 2030年までに合計特殊出生率=2.1を実現し、かつ転出入が±ゼロになった場合の、社人研推計で2030年までに合計特殊出生率=2.1と

なった場合に対する人口増減率 1=100%未満 2=100~110% 3=110~120% 4=120~130% 5=130%以上の増加